新宿区基本構想審議会及び起草部会　意見一覧（案）　※全般

資料4－2

↓【記載箇所、対応内容など】項目が複数ある場合は、記載箇所を補記

No.	発言日 提出日	分類	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
1	7月16日	全般	基本構想・総合計画・基本計画の関係が分かりにくいため整理が必要。	新たに記載する・対応する	－	－	起草部会で基本構想や総合計画の構成を議論	－
2	7月16日	全般	一つの施策の中で複数の領域が関連することもあり、緑や環境などは環境分野だけでなく、子育て領域でも話題に挙がる分野である。	参考意見	－	－	－	事務局より、現在求められる施策は複層的に連携しながら取り組んでいる旨を説明
3	7月16日	全般	新宿区の特性として、昼間人口と夜間人口が大きく異なる点がある。今後は、この点も踏まえた議論が必要である。	新たに記載する・対応する	－	－	第３回審議会で、新宿自治創造研究後レポート2025を提供済み ●昼間人口に関する記載箇所	－
4	7月16日	全般	現行基本構想策定時の区民会議提言について、実現状況や継続課題を整理し、次期基本構想・総合計画の検討に活用すべき。	参考意見	－	－	－	基本構想を審議する際の参考意見とする。
5	7月21日	全般	「安心」「安全」など抽象的な用語については、区民間や国籍間で解釈が異なるため、より具体的な定義や説明が必要。	意見の趣旨を踏まえ検討	その他	その他	その他	用語の整理などわかりやすく表現する
6	7月27日	全般	基本計画と都市マスタープランは、単に組み合わせるだけではない、整合性の取り方を検討いただきたい。	新たに記載する・対応する	その他	その他	起草部会に都市計画審議会委員を参考人として招き、基本計画と都市マスタープランの整合のあり方等について意見交換を行った。	－
7	7月27日	全般	自治や人権尊重などの理念を基本政策全体につながるものとして重視するとともに、区民が地域課題について考え、行動し、解決していく考え方を大切にすべき。	記載済み・趣旨を反映済み	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●自治のまちの推進	－
8	7月27日	全般	基本計画と都市マスタープランの役割や関係性、それぞれの審議結果をどのように相互に反映していくのか確認したい。	質問	－	－	－	事務局より、基本計画は区政運営の方向性、都市マスタープランはまちづくりの方針を示すものであり、双方の整合を図りながら策定していくことを説明した。
9	7月27日	全般	基本計画と都市マスタープランの認識合わせを行う機会を設けるべき。	新たに記載する・対応する	その他	その他	起草部会に都市計画審議会委員を参考人として招き、基本計画と都市マスタープランの整合のあり方等について意見交換を行った。	－
10	7月27日	全般	体系案の整理方法について、例えば平和施策や地球温暖化対策などを「継承」と整理した理由を確認したい。	質問	－	－	－	事務局より、区民意見や重要度を踏まえて体系整理を行っており、詳細は今後の個別施策の議論で検討する旨を説明した。
11	7月27日	全般	住民だけでなく、働く人・学ぶ人・訪れる人などとの関係性を踏まえ、新宿区らしい特徴や産業の方向性を示すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援 5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	個別の方向性	●地域産業の振興 「地域産業の活力をコミュニティ醸成やブランド力向上に結びつけながら、地域のにぎわいや交流促進につなげます。」 ●新宿駅周辺地区の整備推進 「新宿駅直近地区は、世界一の乗降客数を誇る新宿駅を擁する交流の核であり新宿の顔であるとともに、世界中から人々を呼び込み、駅周辺の各地区へ送り出す拠点として、国際的な賑わい交流を創造する都市空間づくりを進めるとともに、多様な規模の建築物の建替えを促進し、新宿らしい賑わいの維持発展や安全・安心で快適なまちづくりをめざします。」	第３回審議会で、新宿自治創造研究所レポート2025（※昼間人口に関する記載）を提供済み

No.	発言日 提出日	分類	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
12	7月27日	全般	障害者や外国人住民などに関する施策について、人権尊重を基軸として横断的に位置付けるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進 2-④ 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	1-④ 個別の方向性 2-④ 全体の方向性	1-④ ●多文化共生の基盤整備と交流促進 2-④ 「障害のある人が地域で安心していきいきと暮らし続けられるよう、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現と障害理解の促進を進めます。」	－
13	7月27日	全般	基本政策の構成を変更することはできるのか。	質問	－	－	－	事務局より、施策が複層化していることを踏まえて区で政策体系案を作成していること、一方で、分野横断的に審議される部分もあるため、政策体系の整理については起草部会での議論も踏まえて検討していきたいと説明。
14	7月27日	全般	各個別施策を担当する所管課を記載いただきたい。	参考意見	－	－	－	第３回会議において、基本計画では、施策の方向性を審議し、個別の事項は、総合計画に紐づく個別計画で議論する方針が示されている。 第４回会議において、基本計画の個別施策と個別計画に関連する各個別計画等との関係を整理した資料を用意
15	7月27日	全般	基本政策間の関係性や連携の仕組みが見えにくいため、防災と福祉、子育てと地域活動など横断的なつながりを示すべき。	新たに記載する・対応する	体系	体系	体系の組み換えを実施 同時に、カテゴリーを明示	－
16	7月27日	全般	政策の方向性だけでなく、区民が実感できる成果や生活の変化を分かりやすく示すべき。	新たに記載する・対応する	総合計画	その他	総合計画の策定に当たっては、成果指標を設定する	－
17	7月27日	全般	基本計画を議論する前提として、現行基本構想を引き継ぐのか、新たな基本理念を策定するのかを明確にすべき。	参考意見	－	－	－	基本構想を審議する際の参考意見とする。
18	7月27日	全般	歴代の基本構想の理念や策定経緯を踏まえ、新たな基本構想・総合計画について十分な議論が行われ、より良い計画となることを期待する。	参考意見	－	－	－	基本構想を審議する際の参考意見とする。
19	7月27日	全般	新たな基本政策の名称だけでは内容が分かりにくいため、扱う施策分野がイメージしやすい表現へ見直すべき。	参考意見	－	－	－	基本政策に基づく各個別施策の審議と併せて、必要に応じて見直していく。
20	8月31日	全般	個別施策の分類整理に先立ち、20年先を見通した基本構想そのものの将来像・基本理念について集中的に議論する機会を設け、基本構想と総合計画・基本計画の役割分担を明確にして審議を進めるべき。	参考意見	－	－	－	第３回審議会では、先に次期総合計画について審議し、区の現状や課題について十分に認識を共有した上で、次期基本構想を審議することが確認された。

No.	発言日 提出日	分類	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
21	8月31日	全般	「区民自治」と「人権尊重」を政策体系全体を貫く最上位規範として明確に位置付け、ジェンダー平等、男女共同参画、性的マイノリティの権利擁護を具体的に示すとともに、「平和都市の推進」が埋没・風化しないよう全庁的な推進体制を維持・強化すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想 1-① 安心して子育てできる環境の充実 1-③ 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進 1-⑤ 平和都市の推進 6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	基本構想 ●子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり ●男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり ●平和都市の推進 ●自治のまちの推進	基本構想について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。
22	9月7日	全般	自治基本条例の理念である情報公開や区民参加を、基本構想にも実効性を持って位置付けるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●自治のまちの推進	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。
23	9月7日	全般	組替え後の体系を俯瞰した上で、基本政策ⅡとⅣの名称は重複感があり、英語表記も踏まえて再検討した方がよい。	新たに記載する・対応する	名称	名称	起草部会で議論し、基本政策Ⅱの名称変更 「誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」	－
24	9月7日	全般	基本計画と都市マスタープランの関係性について、都市計画審議会の委員からも意見を聴取した方がよい。	新たに記載する・対応する	その他	その他	起草部会に都市計画審議会委員を参考人として招き、基本計画と都市マスタープランの整合のあり方等について意見交換を行った。	－
25	9月7日	全般	人口36万人が頭打ちになる見込みの下、限られた予算の中でどこを手厚くし、どこを民間に委ねるかということも考えながら議論したい	参考意見	－	－	－	今後の審議では、指摘事項を踏まえて議論を展開する。
26	9月14日	全般	基本構想の理念や哲学について十分に議論する場を設けるとともに、都市マスタープランとの整合を図るため都市計画審議会との連携を深めるべきである。	新たに記載する・対応する	その他	その他	起草部会に都市計画審議会委員を参考人として招き、基本計画と都市マスタープランの整合のあり方等について意見交換を行った。	－
27	9月14日	全般	基本政策の名称は、行政の行為やスローガンではなく区民から見た「まちの姿」として表現するとともに、基本政策Ⅱは、住民の願いを表す「住み続けたい」から、多様な住民が暮らし続けるための条件を重視した「住み続けられる」へ見直すべき。	参考意見	－	－	－	第２回起草部会で議論する。
28	9月14日	全般	各個別施策について、施策の対象や目指す方向性がより具体的に伝わる名称・表現の例を示しており、今後の審議における参考としてほしい。	参考意見	－	－	－	第２回起草部会で議論する。
29	9月7日	全般	基本計画と都市マスタープランについては、ハード・ソフト双方の考え方を各施策に含めながら整理することが望ましい。	新たに記載する・対応する	基本構想	基本構想	起草部会に都市計画審議会委員を参考人として招き、基本計画と都市マスタープランの整合のあり方等について意見交換を行った。 基本計画と都市マスタープランを一体的に整理。	－
30	9月7日	全般	総合計画と都市マスタープランは独立して公表するのか、融合させて公表させるのか知りたい。	質問	－	－	－	現行の総合計画と同様、基本計画と都市マスタープランを一体で新総合計画として策定する。
31	9月7日	全般	都市マスタープランは別建てで作られるのか。	質問	－	－	－	現行の総合計画と同様、基本計画と都市マスタープランを一体で新総合計画として策定する。 都市マスタープランは都市計画審議会で個別の計画として整理されている旨を説明。

No.	発言日 提出日	分類	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
32	9月7日	全般	新たな総合計画において、基本計画と都市マスタープランの関係性や表現方法を整理する必要がある。	参考意見	－	－	－	現行の総合計画と同様、基本計画と都市マスタープランを一体で新総合計画として策定する。
33	9月7日	全般	基本計画と都市マスタープランを一体的に整理することは新宿区の強みであり、積極的に打ち出すべきである。	参考意見	－	－	－	現行の総合計画と同様、基本計画と都市マスタープランを一体で新総合計画として策定する。
34	9月7日	全般	基本計画と都市マスタープランで用いる用語や概念について共通認識を持ち、整理する必要がある。	参考意見	－	－	－	起草部会に都市計画審議会委員を参考人として招き、基本計画と都市マスタープランの整合のあり方等について意見交換を行った。
35	9月7日	全般	ウェルビーイングや公平性など新たな社会課題を踏まえ、計画間で理念を補完しながら整理することが重要である。	記載済み・趣旨を反映済み	その他	その他	総合計画に関連する事項としてウェルビーイングについて記載予定	第１回審議会で「地域幸福度」に関する資料を提供した。
36	9月7日	全般	基本構想では20年後の新宿の将来像を示し、分野横断的な視点を持った計画とするべきである。	新たに記載する・対応する	総合計画	総合計画	基本計画と都市マスタープランを一体的に整理。 総合化画と各種計画の関係性を整理、検討。	－
37	10月16日	全般	基本政策や個別施策の名称に大きな異議は出ていないため、各個別施策の方向性に審議会意見を丁寧に反映することが重要である。	意見の趣旨を踏まえ検討	－	－	－	第３回会議において、基本計画では、施策の方向性を審議し、個別の事項は、総合計画に紐づく個別計画で議論する方針が示されている。 第４回会議において、基本計画の個別施策と個別計画に関連する各個別計画等との関係を整理した資料を用意

新宿区基本構想審議会及び起草部会　意見一覧（案）　※基本構想

↓【記載箇所、対応内容など】項目が複数ある場合は、記載箇所を補記

No.	発言日 提出日	分類	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
1	9月14日	基本構想	区民自治や人権尊重を重視し、男女共同参画、性的マイノリティ、多文化共生、外国人住民の自治参加、平和都市宣言を「誰もが」という表現に包含せず、基本構想の理念として明確に位置付けるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	－
2	9月14日	基本構想	歴代基本構想の理念や社会背景を踏まえつつ、DX、AI、気候変動、物価高騰、居住支援、若者支援など今日的な課題を新たな基本構想に反映していくべきである。	参考意見	基本構想	基本構想	－	今後の審議では、指摘事項を踏まえて議論を展開する。
3	9月14日	基本構想	東京都の「2050東京戦略」との整合を図りながら、東京都との連携も見据えて新たな基本構想を検討することが重要である。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	－	事務局で「2050東京戦略」について確認し、審議中の基本構想、総合計画との整合を図るよう努める。
4	10月26日	基本構想	基本構想は区政の最高規範ともいうべきものであり、区民自治、人権尊重、多文化共生などについて、20年先を見据えて明確に位置づけるべきである。前文を設けることも含めて検討してほしい。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-② 持続可能な区民サービス基盤の強化 1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●自治のまちの推進 ●多文化共生の基盤整備と交流促進	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。
5	10月26日	基本構想	子どもや若者を権利の主体として位置づけ、その意見を反映することも重要である。	意見の趣旨を踏まえ検討	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり 「子どもの意見を聴き、その意見を踏まえながら施策を検討する取組を進めます。」を追記	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。
6	10月26日	基本構想	区政運営の透明性や公文書管理、情報アクセスの保障を位置づけてほしい。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●自治のまちの推進	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。
7	10月26日	基本構想	多文化共生や外国人との共生・共創については、新宿区の特性を踏まえると、キーワードとして明確に文言化した方がよいのではないか。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本理念・考え方	基本構想の検討に関する資料に「多文化共生」というキーワードを追記 起草部会で議論	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。
8	10月26日	基本構想	今後10年間やさらにその先を見通すことが難しい時代だからこそ、長期ビジョンをどのように運用していくのかが重要である。KPIのような指標をどう設定するのか、また短期間のサイクルで何をどう見直していくのかについて、現時点での考え方を伺いたい。	質問	－	－	－	現計画と同様に、総合計画に指標を設定するとともに、総合計画の下に紐づく実行計画の指標を踏まえて、行政評価を行っていく。
9	10月26日	基本構想	今後10年、20年を見据えると、デジタルは切り離せない要素になる。高齢者支援だけでなく、「デジタル」という視点を計画のキーワードとして明確に位置づけることを検討してほしい。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本理念・考え方	－	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。
10	10月26日	基本構想	現行の基本構想・総合計画は、基本理念、目指すまちの姿、まちづくり目標、区政運営の基本姿勢、基本政策と、層が重なっていて、区民にとって分かりにくい構造になっている。新しい基本構想では、区民にとって分かりやすい構成にしていきたい。	新たに記載する・対応する	基本構想	構成	－	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。

No.	発言日 提出日	分類	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
11	10月26日	基本構想	現状は分かりづらいものとなっているため、現行の構成を十分に理解した上で、図示の工夫で分かりやすくするのか、そもそも構成自体を見直すのかを議論したい。	新たに記載する・対応する	基本構想	構成	–	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。
12	10月26日	基本構想	文字だけでなく、ビジュアルで構造が理解できる工夫も必要である。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	構成	–	答申を踏まえて基本構想、総合計画を策定する際に検討していく。
13	10月26日	基本構想	理念やビジョンなどの概念を整理し、やさしい日本語や英語的な整理の仕方も参考にして、外国人にも伝わるようにするとよいのではないか。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	–
14	10月26日	基本構想	新宿区は「基本構想」と「総合計画」を重層的に持つ独特の構造になっていることが、分かりにくさの背景にある。重複している層を外して、よりシンプルな構成にすることも一案である。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	構成	–	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。
15	10月26日	基本構想	次期基本構想を考えるにあたり、キーワードとして、「多文化共生」や「外国人との共創（共生）」を入れるべきではないか。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本理念・考え方	基本構想の検討に関する資料に「多文化共生」というキーワードを追記 起草部会で議論	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。
16	10月27日	基本構想	次期基本構想について、多言語化や「やさしい日本語」の活用に加え、翻訳時の誤解を防ぐため、原文となる日本語を分かりやすく明確な表現とすることが重要である。	意見の趣旨を踏まえ検討	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	–
17	10月27日	基本構想	基本理念は案1、基本構想は案2が適当である。また、基本構想案は文章が長いため、「新宿力」の説明と将来像を整理し、より分かりやすい構成とするべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	–
18	10月28日	基本構想	「ウェルビーイング」の考え方を踏まえつつ、心身の健康や人とのつながりなどを含め、誰にも分かりやすい日本語で表現するべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	–
19	10月27日	基本構想	総合計画は分かりやすさを重視する一方で、内容の詳細さや表現のニュアンスが失われないよう、分かりやすさを重視した版と詳細版、概要版の複数構成で作成することを検討すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	–
20	10月28日	基本構想	基本構想は総合計画と役割を整理した独立した文書として簡潔に構成するとともに、新宿区の将来像や目指す姿を区民に分かりやすく示す前文を設けるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	–
21	10月28日	基本構想	区民自治、人権尊重、多文化共生、平和都市の理念は、新宿区の特性や自治の基盤を支える重要な考え方であり、個別施策に埋没させることなく、基本理念や前文に明確に位置付けるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	–
22	10月28日	基本構想	子ども・若者を支援の対象ではなく権利の主体として位置付け、その意見を区政に反映する考え方を基本構想に明記すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	–
23	10月28日	基本構想	情報公開、公文書管理、行政評価、外部評価の充実を通じて区政運営の透明性を確保し、区民から信頼される区政を推進すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	–
24	10月28日	基本構想	持続可能性や環境・気候変動への対応を次世代への責任として位置付け、ゼロカーボンの推進やみどりの保全、過度な開発の見直しを基本構想に明記すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	–

No.	発言日 提出日	分類	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
25	10月28日	基本構想	基本構想は理念を維持しながら構成を簡潔化し、分かりやすさを高めるとともに、区民参加を十分に確保した上で、答申後も区民意見を反映しながら議会上程案の取りまとめまで審議会が責任を持つべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	基本構想	基本構想	基本構想の検討について、第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。	－

新宿区基本構想審議会及び起草部会　意見一覧（案）　※基本政策Ⅰ「新宿の未来への継承と発展」

↓【記載箇所、対応内容など】項目が複数ある場合は、記載箇所を補記

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
1	7月16日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	子どもの意見を聞き、納得できる子育て支援を行うべき。定量だけでなく定性的な分析も必要。	新たに記載する・対応する	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり 「子どもの意見を聴き、その意見を踏まえながら施策を検討する取組を進めます。」を追記	－
2	7月16日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	子どもの遊び場を位置付ける条例を定めている自治体の事例があり参考になる。	参考意見	－	－	－	今後の検討の際に参考とする。
3	7月16日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	放課後子育てひろばの取組について、学校内でのボール遊び環境は好評だが、安全管理やスペース確保が課題。	記載済み・趣旨を反映済み	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの居場所づくり	－
4	7月16日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	共働き世帯を支えるためにも、保育だけでなく学童や中高生の居場所確保が必要。	記載済み・趣旨を反映済み	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの居場所づくり	事務局より、学童拡充や中高生スペース確保に取り組んでいるが、施設面積の制約があるため今後も検討していく旨説明。
5	7月16日	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	外国人の子どもが地域活動やイベントに参加しやすくする仕組みが必要。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●多文化共生の基盤整備と交流促進 「外国人が地域コミュニティの一員として参加できるよう、イベントや祭り、清掃、防災訓練等の情報発信を充実するとともに、日本人が外国文化に触れ交流できる機会を広げ、相互理解と支え合いの促進につなげます。」	事務局より、外国人相談や日本語学習支援等、外国人住民が地域で安心して暮らすための取組を実施している旨説明。
6	7月16日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	日本語学級の拡充や外国人の子どもが安心して学べる環境づくりが必要。	新たに記載する・対応する	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備 「多様性の包摂の視点を踏まえ、障害の有無や国籍にかかわらず、」を追記	事務局より、日本語学級等により、外国人児童・生徒への日本語指導や学校生活への支援を行っている旨説明。
7	7月16日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	日本語支援を通じて、外国人の子どもが、学校や学童を楽しいと思い、安心して過ごせる環境づくりが重要。	新たに記載する・対応する	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備 「多様性の包摂の視点を踏まえ、障害の有無や国籍にかかわらず、」を追記	－
8	7月16日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	大学生など地域人材を活用した学校支援をさらに進めるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現	－
9	7月16日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	不登校児童生徒数の実態把握とニーズに応じた支援体制が必要。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備 「やむを得ず登校できない児童・生徒や家庭にひきこもりがちな児童・生徒に対して、ICTを活用した学習支援や多様な学びの場の活用により、社会的自立に向けた学習面・生活面の支援をさらに充実します。」	不登校児童・生徒数のデータは個別施策1-②のシートに記載
10	7月16日	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	高齢者は増加しているが、高齢者クラブの担い手が不足しているため対応策の検討が必要である。	記載済み・趣旨を反映済み	2-③ 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	個別の方向性	●地域で支え合うしくみづくりの推進・多様な主体による支え合いの推進 「住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えて地域課題を解決できるしくみづくりに取り組みます。」 「高齢者等支援団体の立ち上げ支援や活動継続のためのコーディネートをしています。」	－
11	7月16日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	子どもが希望を持って成長できる環境づくりに向け、保育・学童人材の確保や、多様な支援を必要とする子どもへの横断的支援体制の充実が重要。	記載済み・趣旨を反映済み	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの成長を支える職員の質の維持・向上 ●子どもの居場所づくり	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
12	7月16日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	子どもの意見反映の仕組みが重要。	新たに記載する・対応する	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり 「子どもの意見を聴き、その意見を踏まえながら施策を検討する取組を進めます。」を追記	－
13	7月16日	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	インバウンドや外国人住民の増加を踏まえ、地域コミュニティとのつながりや相互理解を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●多文化共生の基盤整備と交流促進 「外国人が地域コミュニティの一員として参加できるよう、イベントや祭り、清掃、防災訓練等の情報発信を充実するとともに、日本人が外国文化に触れ交流できる機会を広げ、相互理解と支え合いの促進につなげます。」	－
14	7月16日	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	地区協議会が地域課題の解決にどのような役割を果たしているのか、具体的な取組内容や成果を知りたい。	質問	－	－	－	第２回審議会で、事務局より、令和8年度の地区協議会の主な取組を紹介した。
15	7月26日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	子育て世帯や若年層の定住促進の観点から、住居支援施策の効果や今後の位置付けを明確にすべきではないか。	質問	－	－	－	第２回審議会で、事務局より、多世代近居同居女性など、様々な住まいのサポートを実施していること、具体定な事業については個別の行政計画の中で検討していくことを説明。
16	7月27日	1-③ 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	「誰もが活躍できる」の対象が曖昧であり、女性、若者、性的マイノリティ、外国人等を明確にした方がよい。また格差是正の視点も必要。	記載済み・趣旨を反映済み	1-③ 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	目指す姿 個別の方向性	目指す姿 「誰もが人として尊重され、性別や年齢、背景にかかわらず、自分らしい生き方や働き方を選び、力を発揮できています。」 ●男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	－
17	7月27日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	「生きる力」を育む先にあるウェルビーイングまで見据えた施策展開が必要。	記載済み・趣旨を反映済み	その他	その他	・第１回審議会で地域幸福度に関する資料を提供し、説明した。 ・総合計画に関連する事項として、ウェルビーイングに関する記載を検討する。	－
18	7月27日	1-③ 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	「誰もが」という言葉には包摂性がある一方、女性などが抱える固有の課題が見えにくくなる可能性もあるため、どのような表現とするか丁寧に議論すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-③ 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	個別の方向性	●ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止 ●男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	－
19	7月27日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	私立学校など区外の学校に通う子どもも含め、区民である子どもへの施策のあり方を考えるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-① 安心して子育てできる環境の充実 1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	1-① 個別の方向性 1-② 目指す姿	1-① ●子どもから若者へ成長するまでの切れ目のない支援のための取組 「乳幼児期から学齢期まで、福祉、保健、教育、医療などの関係機関や地域の支援者が連携し、保護者とともに子どもの発達を支援します。また、就学期以降も、子どもの個性と育ち、多様性について周囲の理解啓発を進め、社会の中で活躍できるよう支えます。」 1-② 「どの子どもにも学ぶ機会が確保されるほか学校・家庭・地域とのつながりの中で、新宿への愛着と誇りを持ちながら成長できています。」	－
20	7月27日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	子育て分野と地域コミュニティ分野は密接に関係しており、連携して整理すべき。	新たに記載する・対応する	体系	体系	体系の組み換えを実施	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
21	7月27日	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	外国人や移民については、「多様な主体」にまとめるのではなく、明記するべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	全体の方向性	「多言語による情報提供や生活ルールの周知等を通じて、外国人も安心して活躍できる多文化共生の地域づくりを進めます。」	－
22	7月27日	1-③ 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	「若者支援」は内容が幅広く抽象的なため、就労、居場所づくり、心のケアなど重点的に支援する対象や内容を明確にすべき。	参考意見	－	－	－	第３回会議において、基本計画では、施策の方向性を審議し、個別の事項は、総合計画に紐づく個別計画で議論する方針が示されている。
23	7月27日	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	「地域」という表現だけでは具体的な姿が見えにくいため、町会だけでなく大学・企業・学校・NPO・外国人住民など多様な主体の役割を示すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●多様な主体との協働の推進 「NPO団体等とともに区が抱える課題の解決に取り組みます。区民や民間が主体となるコミュニティづくりの可能性も意識しながら、協働の質向上につなげます。」	－
24	7月27日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	「生きる力」よりも、支え合いやコミュニティを重視した「共に生きる力」を育むという表現が望ましい。	参考意見	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	名称	名称	第２回起草部会で各個別施策の名称について議論、第４回審議会で了承
25	8月31日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	「しんじゅく若者会議」を附属機関として位置付け、予算提案や政策形成に若者が主体的に参画できる仕組みと区からのフィードバックを制度化するとともに、ヤングケアラーや若年困窮者等も含む「子ども・若者権利条例」を制定すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり 「子どもの意見を聴き、その意見を踏まえながら施策を検討する取組を進めます。」を追記	－
26	9月7日	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	地域コミュニティの活性化を子ども・若者分野へ位置付けたことにより、施策体系が分かりやすくなった。	参考意見	－	－	－	－
27	9月7日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	子どもは意見を聞くだけでなく、施策の立案・決定にも参画できる主体として位置付けるべき。	新たに記載する・対応する	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり 「子どもの意見を聴き、その意見を踏まえながら施策を検討する取組を進めます。」を追記	－
28	9月7日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	障害のある子どもを含めた切れ目のない支援と居場所づくりの視点を盛り込むべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-① 安心して子育てできる環境の充実 2-④ 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	1-① 個別の方向性 2-④ 全体の方向性	1-① ●子どもから若者へ成長するまでの切れ目のない支援のための取組 「乳幼児期から学齢期まで、福祉、保健、教育、医療などの関係機関や地域の支援者が連携し、保護者とともに子どもの発達を支援します。」 2-④ 「地域生活支援体制の推進、ライフステージに応じた支援、就労支援の充実、施設等からの地域生活移行への支援、グループホームの設置促進への取組を通じて、安心して生活し社会参加できる環境を整えます。」	－
29	9月7日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	出生率向上や子育て世帯の定住促進を踏まえた施策展開が必要。	記載済み・趣旨を反映済み	1-① 安心して子育てできる環境の充実 2-⑥ 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	1-① 個別の方向性 2-⑥ 全体の方向性	1-① ●妊娠期からの子育て支援 2-⑥ 「誰もが地域で安定した生活を営み、社会の中で役割を持って暮らせるよう、多様なニーズに応じた就労支援と住まいの安定確保を進め、地域生活を支える基盤を強化します。」	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
30	9月7日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	子どもを保護対象ではなく、一人の区民・権利主体として位置付けるべき。	新たに記載する・対応する	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現 「子ども一人ひとりを権利の主体として尊重し、その意見や考え方を大切にした教育を推進します。」を追記	－
31	9月7日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	子どもの権利条約と照らし、子どもの権利がどこまで担保されているか精査する必要がある。	意見の趣旨を踏まえ検討	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり	－
32	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	子ども自身が権利を理解できる学習プログラムを充実させるべき。	新たに記載する・対応する	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現 「子ども一人ひとりを権利の主体として尊重し、その意見や考え方を大切にした教育を推進します。」を追記	－
33	9月7日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	新宿区に子どもの権利条例はあるのか。	質問	－	－	－	事務局より、区では、新宿区自治基本条例により子どもの意見表明や健やかに育つ権利を保障していること、また、総合計画でも子どもの権利の尊重に係る施策を展開していることなど、人権の理解を深める取組を進めている旨説明。
34	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	子どものメディア接触の影響を踏まえた施策を検討すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現	－
35	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別施策1-①では子どもを権利の主体として捉えているが、個別施策1-②になるとその視点が薄れる。計画全体で子どもが権利の主体として尊重され、自分に合った教育を受けられることを一貫してほしい。	新たに記載する・対応する	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現 「子ども一人ひとりを権利の主体として尊重し、その意見や考え方を大切にした教育を推進します。」を追記	－
36	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	インクルーシブ教育の視点を施策の中に明確に位置付けるべき。	新たに記載する・対応する	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備 「多様性の包摂の視点を踏まえ、障害の有無や国籍にかかわらず、」を追記	－
37	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	不登校児童が不登校となった背景要因を分析する必要がある。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備 「やむを得ず登校できない児童・生徒や家庭にひきこもりがちな児童・生徒に対して、ICTを活用した学習支援や多様な学びの場の活用により、社会的自立に向けた学習面・生活面の支援をさらに充実します。」	－
38	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	不登校児童の状況が分かるデータを提供してほしい。	新たに記載する・対応する	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	現状・課題	不登校児童・生徒に関する資料を第３回審議会で提示した。	－
39	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	児童数減少地域における学校配置の在り方を検討する必要がある。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●教育環境の整備・充実	－
40	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	不登校や特別支援教育への対応は地域全体で支える仕組みが重要。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備 「やむを得ず登校できない児童・生徒や家庭にひきこもりがちな児童・生徒に対して、ICTを活用した学習支援や多様な学びの場の活用により、社会的自立に向けた学習面・生活面の支援をさらに充実します。」 ●新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
41	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	チャレンジクラスの取組を拡充してほしい。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備 「やむを得ず登校できない児童・生徒や家庭にひきこもりがちな児童・生徒に対して、ICTを活用した学習支援や多様な学びの場の活用により、社会的自立に向けた学習面・生活面の支援をさらに充実します。」	−
42	9月7日	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	町会・自治会の活性化に向けた具体的な仕組みを検討すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●町会・自治会活性化への支援（町会・自治会及び地域活動への支援）	−
43	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	教育無償化に伴う子どもの区外流出への対応も議論すべき。	参考意見	−	−	−	事務局より、研究所レポート2025に基づき、小学校卒業者に占める都内公立中学校への進学者 の割合等について説明した。
44	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	区内の小中学生のうち、どれだけ私立の学校に通っているかのデータを提供してほしい。	質問	−	−	−	事務局より、研究所レポート2025に基づき、小学校卒業者に占める都内公立中学校への進学者 の割合等について説明した。
45	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	子どもが地域について考え、自ら提案し、地域づくりに関わる機会を充実させるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●地域で支える子育て支援体制の構築	−
46	9月7日	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	部活動縮小を見据え、子どもが継続的にスポーツ活動へ参加できる環境を整備すべき。	新たに記載する・対応する	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	個別の方向性	●スポーツ環境の整備 「子どもから高齢者まで、」を追記	−
47	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	子どもが成長段階に応じて自らの権利を学べるよう、学校教育の中で「子どもの権利条約」を活用した権利教育を実施してはどうか。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現 「子ども一人ひとりを権利の主体として尊重し、その意見や考え方を大切にした教育を推進します。」を追記	−
48	9月7日	1-⑤ 平和都市の推進	戦争体験の継承に加え、現代の紛争や平和について学ぶ機会を充実させ、外国人住民も参加できる平和学の拠点づくりを進めてはどうか。	記載済み・趣旨を反映済み	1-⑤ 平和都市の推進	全体の方向性	「平和都市としての理念を次世代へ継承していくため、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える普及啓発を進めます。あわせて、戦争体験談集を活用した継承や平和教育の充実を図るなど、幅広い世代が平和を学び、考える機会を創出し、平和への意識を根づかせます。」	−
49	9月7日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	学校施設の老朽化や建替用地の確保が課題となる中、再開発や大規模まちづくりと連動した学校施設の建替えや再配置を検討しているのか。	質問	−	−	−	事務局より回答 ・学校施設は、適切に維持管理を行い、長寿命化を図っている。老朽化による建替えには、仮校舎の確保や、財政負担の増加等の課題があるが、公共施設等総合管理計画等の改定に当たり、検討を進めている。 ・再開発等計画に伴う学校施設の建替えや再配置等は、これまでに実施したことはない。計画対象地域内に学校施設が含まれている場合は、教育環境や諸条件を検討する。

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
50	9月14日	その他	「人権尊重・ジェンダー平等・多文化共生」の柱の追加。 人権尊重、ジェンダー平等、多文化共生について、「誰もが」という表現に包含するのではなく、基本政策Ⅰの中に独立した施策として位置付けるべき。	参考意見	－	－	－	独立した柱としては追加はしないが、個別施策で整理している 第３回審議会における基本政策の体系（組み換え後）の内容が了承された。
51	9月14日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	「（仮称）新宿区子ども・若者権利条例」の制定 子どもを権利の主体として保障するため、ヤングケアラーや若年困窮者も含めた子ども・若者権利条例を制定し、教育施策との連携を図ることが望ましい。	意見の趣旨を踏まえ検討	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現 「子ども一人ひとりを権利の主体として尊重し、その意見や考え方を大切にした教育を推進します。」を追記	－
52	9月14日	1-③ 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	「しんじゅく若者会議」を附属機関として位置付け、予算提案権を付与。 若者の参加が形式的なものにとどまらないよう、政策形成や予算提案に主体的に関われる仕組みづくりが求められる。	意見の趣旨を踏まえ検討	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり 「子どもの意見を聴き、その意見を踏まえながら施策を検討する取組を進めます。」を追記	－
53	9月14日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	教育費負担の軽減を進めながら、多様な文化的背景を持つ子どもが共に学べる環境づくりを推進することが大切である。	新たに記載する・対応する	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	個別の方向性	●一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備 「多様性の包摂の視点を踏まえ、障害の有無や国籍にかかわらず、」を追記	－
54	9月14日	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	外国人住民を地域課題の担い手として位置付け、防災や地域活動を共に支えるパートナーとして関係づくりを進めるべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●多文化共生の基盤整備と交流促進 「外国人が地域コミュニティの一員として参加できるよう、イベントや祭り、清掃、防災訓練等の情報発信を充実するとともに、日本人が外国文化に触れ交流できる機会を広げ、相互理解と支え合いの促進につなげます。」	－
55	9月14日	その他	人権尊重、ジェンダー平等、多文化共生を基本政策の柱として位置付けたい。	参考意見	－	－	－	独立した柱としては追加はしないが、個別施策で整理している 第３回審議会における基本政策の体系（組み換え後）の内容が了承された。
56	10月16日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	図書室開放や朝の居場所づくりへの地域・保護者参加を促進すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進	個別の方向性	●新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現	－
57	10月16日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	地域や保護者による継続的な授業・学校生活支援の仕組みを構築すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進	個別の方向性	●新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現	－
58	10月16日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	学校・家庭・地域が連携するスクール・コミュニティを推進すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進	個別の方向性	●新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現	－
59	10月16日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	学校施設を地域活動や防災拠点として日常的に活用すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化	－
60	10月16日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	学校を核とした地域コミュニティの再構築を進めるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-② 未来を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進	個別の方向性	●新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
61	10月16日	1-③ 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	学校施設の多機能化と民間活力活用を推進すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	1-② 未来を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進 6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	1-② ●教育環境の整備・充実 6-③ ●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化	−
62	10月16日	1-② 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	学校プールの屋内温水化と民間・地域委託を検討すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	1-② 未来を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進 6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	1-② ●教育環境の整備・充実 6-③ ●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化	−

新宿区基本構想審議会及び起草部会　意見一覧（案）　※基本政策Ⅱ「誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」

↓【記載箇所、対応内容など】項目が複数ある場合は、記載箇所を補記

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
1	7月16日	2-③ 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	ダブルケアやヤングケアラー、医療的ケア児など、複合的な課題を抱える本人や家族への包括的な支援と、多世代・多様な人がつながる居場所づくりが重要。	新たに記載する・対応する	2-③ 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	個別の方向性	●介護保険サービスの基盤整備 タイトルに「提供と」を追記 本文に「質の高い介護保険サービスを提供するため、区内介護サービス事業所に対し、介護人材の育成・確保等の支援を行っていきます。」を追記 ●高齢者総合相談センターの機能の充実 「介護者同士の交流の促進や、介護者に向けた相談体制の充実により、介護者支援の取組を進めていきます。」を追記	－
2	7月27日	2-③ 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	複数の課題を抱える世帯に対し、分野を超えて包括的に支援する視点を重視すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	2-③ 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	個別の方向性	●地域で支え合うしくみづくりの推進・多様な主体による支え合いの推進 「生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と連携し、地域支え合い普及啓発イベントや講座等を実施するとともに、住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えて地域課題を解決できるしくみづくりに取り組みます。」	－
3	7月27日	2-⑥ 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	子育て世代や外国人住民などが新宿区に定着し、地域に根づくための施策が必要。	記載済み・趣旨を反映済み	2-⑥ 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進 1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	2-⑥ 全体の方向性 1-④ 個別の方向性	2-⑥ 「誰もが地域で安定した生活を営み、社会の中で役割を持って暮らせるよう、多様なニーズに応じた就労支援と住まいの安定確保を進め、地域生活を支える基盤を強化します。」 1-④ ●多文化共生の基盤整備と交流促進 「外国人住民への多言語による情報提供や相談窓口の運営、日本語学習支援に加え、生活ルールやマナーの周知啓発を進め、生活上の不安やトラブルを防ぎ、外国人も日本人も安心して暮らせるよう取り組みます。」	－
4	7月27日	2-③ 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	介護や子育てを担う家族への支援も重要と考えるが、現行施策ではどのような取組を行っているのか確認したい。	質問	－	－	－	事務局より、介護や子育てを担う家族等への支援について、レスパイトに関する取組等を実施している旨を説明した
5	7月27日	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	「生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実」は、介護予防やフレイル予防の観点から別の基本政策で扱うことも検討すべき。	新たに記載する・対応する	体系	体系	体系の組み換えを実施	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
6	8月31日	2-④ 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	バリアフリーの推進や障害者・介護家族への支援を「住み続けるための基盤」として重視するとともに、外国人住民を地域づくりの「生活者・自治の主体」として位置付け、多文化理解や「やさしい日本語」の普及を人権尊重の観点から横断的に進めるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	2-④ 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備 1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	2-④ 全体の方向性 1-④ 個別の方向性	2-④ 「障害のある人が地域で安心していきいきと暮らし続けられるよう、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現と障害理解の促進を進めます。あわせて、地域生活支援体制の推進、ライフステージに応じた支援、就労支援の充実、施設等からの地域生活移行への支援、グループホームの設置促進への取組を通じて、安心して生活し社会参加できる環境を整えます。」 1-④ ●多文化共生の基盤整備と交流促進 「外国人住民への多言語による情報提供」に「等」を追記 →「外国人住民への多言語等による情報提供」	−
7	8月31日	2-⑥ 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	日常の安全安心を重視し、空き家の適正管理や住宅街の防犯対策、違法・悪質な民泊等への規制を強化するとともに、若者、子育て世帯、高齢者、障害者等が住み続けられる住宅の確保や家賃負担への支援を進めるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり 4-② 地域で安心して生活できる環境の整備 2-⑥ 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	個別の方向性	4-① ●地域の安全・安心 4-② ●空家等対策の推進 2-⑥ ●高齢者や障害者等の住まい安定確保	−
8	9月7日	2-③ 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	障害者団体の関係者や医療・介護の現場は人手不足が続いているため、従事者を支える取組が重要である。	新たに記載する・対応する	2-③ 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	個別の方向性	●介護保険サービスの提供と基盤整備 「質の高い介護保険サービスを提供するため、区内介護サービス事業所に対し、介護人材の育成・確保等の支援を行っていきます。」を追記	−
9	9月7日	その他	基本政策Ⅱのテーマ・本質は、ウェルビーイングにあると考える。	参考意見	−	−	−	基本政策Ⅱの名称について、起草部会で議論する。
10	9月7日	その他	行政だけで課題を解決せず、NPOやNGOなど、多様な主体と連携して支援できると良いのではないか。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●多様な主体との協働の推進 「NPO団体等とともに区が抱える課題の解決に取り組みます。区民や民間が主体となるコミュニティづくりの可能性も意識しながら、協働の質向上につなげます。」	参考：様々な施策において、行政だけではなく、関係機関との連携を踏まえて取組を進めていくという趣旨と記載あり
11	9月7日	2-① 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進	留学生等を含め、自殺リスクを抱える人へ相談先情報が確実に届くよう、日本語学校や専門学校との連携を強化すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	2-① 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進	個別の方向性	●自殺総合対策	−
12	9月7日	2-① 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進	特定健診や小児生活習慣病予防健診の受診率が低いため、受診しない理由を分析し、実態を踏まえた施策を展開すべき。	新たに記載する・対応する	2-① 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進	個別の方向性	●生活習慣病の予防 「特定健康診査の実施に当たり、未受診者への受診勧奨や受診後の」を追記	−
13	9月7日	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	学校図書館など既存施設を柔軟に活用し、多様な学習や交流の場を創出すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化	−

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
14	9月7日	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	障害者や高齢者も参加しやすい生涯学習機会を拡充すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	個別の方向性	●生涯学習の推進 「世代やライフスタイル等に応じた多様な生涯学習事業を展開し、区民が学ぶことへの関心を高め、生涯にわたり学び続けられる環境づくりを進めます」	－
15	9月7日	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	生涯学習・スポーツの機会が少ないため、学校施設や図書館など既存施設の地域開放を進め、生涯学習の場として活用すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化	－
16	9月7日	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	多様なニーズを踏まえた施設整備と機能充実を図るべき。	記載済み・趣旨を反映済み	6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化	－
17	9月7日	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	官民連携も重要であるため、区内の民間施設をタイアップで活用して、区民に開放することも議論してほしい。	記載済み・趣旨を反映済み	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●公民連携（民間活用）の推進 「民間活力の活用を進めるため、公民連携に関する相談窓口や民間提案制度等を活用するとともに、職員の公民連携に関する理解促進を図ります。」	－
18	9月7日	2-⑤ セーフティネットの機能強化	高齢者・障害者・外国人など支援につながりにくい方への生活支援について、NPO等との連携を強化すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	2-⑤ セーフティネットの機能強化	個別の方向性	●生活困窮者の自立支援の推進	－
19	9月14日	2-① 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進	子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整え、健康づくりや地域コミュニティの活性化、ウェルビーイングの向上につなげることが重要である。	記載済み・趣旨を反映済み	2-① 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進 2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	個別の方向性	●気軽に健康づくりに取り組める環境整備 ●スポーツ環境の整備 「区民一人ひとりのライフステージやスポーツへの関わり方に応じて、スポーツへの興味・関心を高める取組や、スポーツを始めるきっかけとなる場や機会を創出します。また、子どもから高齢者まで、区民のスポーツ活動が継続的なものとなるよう、指定管理者やスポーツ関係団体等と連携し、地域でスポーツに親しめる環境づくりを進めます。」	－
20	9月14日	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	既存施設の夜間利用などを進め、働く世代が参加しやすいスポーツ機会を拡充するとともに、年齢や体力を問わず楽しめるスポーツ環境を充実させる必要がある。	記載済み・趣旨を反映済み	2-② 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	個別の方向性	●スポーツ環境の整備 「区民一人ひとりのライフステージやスポーツへの関わり方に応じて、スポーツへの興味・関心を高める取組や、スポーツを始めるきっかけとなる場や機会を創出します。また、子どもから高齢者まで、区民のスポーツ活動が継続的なものとなるよう、指定管理者やスポーツ関係団体等と連携し、地域でスポーツに親しめる環境づくりを進めます。」	－
21	9月14日	その他	「住み続けたいまち」から「住み続けられるまち」への視点転換が必要である。	参考意見	－	－	－	第２回起草部会で議論
22	9月14日	2-⑥ 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	「住宅・居住支援」の柱の追加。高齢者、障害者、若者、外国人、一時居住者など多様な区民が安心して暮らし続けられるよう、住まいの確保や居住支援を充実させるべきである。	参考意見	－	－	－	独立した柱としては追加はしないが、個別施策で整理している 第３回審議会における基本政策の体系（組み換え後）の内容が了承された。

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
23	9月14日	2-③ 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	ケアを必要とする人への支援に加え、支える側の人材や介護者への支援も強化する視点が必要である。	新たに記載する・対応する	2-③ 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	個別の方向性	●介護保険サービスの基盤整備 タイトルに「提供と」を追記 本文に「質の高い介護保険サービスを提供するため、区内介護サービス事業所に対し、介護人材の育成・確保等の支援を行っていきます。」を追記 ●高齢者総合相談センターの機能の充実 「介護者同士の交流の促進や、介護者に向けた相談体制の充実により、介護者支援の取組を進めていきます。」を追記	−
24	9月14日	その他	家賃補助や公的住宅、特別養護老人ホーム整備などを含む居住支援を基本政策の柱に加えてほしい。	参考意見	−	−	−	独立した柱としては追加はしないが、個別施策で整理している 第３回審議会における基本政策の体系（組み換え後）の内容が了承された。
25	9月7日	2-④ 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	障害者を手帳の有無だけで捉えるのではなく、より広い視点で表現や位置付けを検討するべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	2-④ 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	目指す姿	「障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合っています。」	−
26	10月16日	Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿新宿	基本政策Ⅱの名称は、「住み続けたいまち新宿」よりも、「誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」とする方が、内容との整合や包摂性の観点から適切ではないか。	新たに記載する・対応する	Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿新宿	名称	起草部会で議論し、基本政策Ⅱの名称変更 「誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」	−
27	10月16日	Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿新宿	区民向けの在宅ケアの啓発等においても「自分らしくこのまちで暮らす」といった表現が使われており、現代にも合った名称であると考える	新たに記載する・対応する	Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿新宿	名称	起草部会で議論し、基本政策Ⅱの名称変更 「誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」	−
28	10月16日	Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿新宿	「暮らせる」という表現であれば、区民だけでなく、学生や働いている人も含めた幅広い人々を包摂できる。	新たに記載する・対応する	Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿新宿	名称	起草部会で議論し、基本政策Ⅱの名称変更 「誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」	−
29	10月16日	Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿新宿	「誰もが自分らしく暮らせる」という表現は、一人ひとりが尊重されるというニュアンスを含み、福祉や権利の文脈とも親和性が高い。	新たに記載する・対応する	Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿新宿	名称	起草部会で議論し、基本政策Ⅱの名称変更 「誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」	−
30	10月16日	Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿新宿	基本政策Ⅱの名称については、起草部会案として「誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」を次回審議会に示す。	新たに記載する・対応する	Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿新宿	名称	起草部会で議論し、基本政策Ⅱの名称変更 「誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」	−

新宿区基本構想審議会及び起草部会　意見一覧（案）　※基本政策Ⅲ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」

↓【記載箇所、対応内容など】項目が複数ある場合は、記載箇所を補記

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
1	7月16日	3-② 災害に強い体制づくり	消防団や自治会は防災において重要だが、区外出身者にとっては新規加入のハードルが高い。元から新宿区に住んでいる方と転入してきた方のギャップを埋めることが重要である	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●町会・自治会活性化への支援（町会・自治会及び地域活動への支援） 「「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」に基づき、マンション住民等と地域との接点づくりやコミュニティ形成への支援を進め、担い手確保や地域活動の活性化につなげます。」	－
2	7月16日	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	災害時における高齢者、障害者、認知症のある方、外国人等の災害弱者への支援について、分野横断的な検討が必要。	記載済み・趣旨を反映済み	3-② 災害に強い体制づくり 1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●要配慮者支援の充実 「災害時の避難に支援が必要な方一人ひとりについて、災害が発生したときにスムーズに避難等の支援が行えるよう、あらかじめ支援者等を決めておく個別避難計画の作成を進めます。」 ●多文化共生の基盤整備と交流促進 「外国人が地域コミュニティの一員として参加できるよう、イベントや祭り、清掃、防災訓練等の情報発信を充実するとともに、日本人が外国文化に触れ交流できる機会を広げ、相互理解と支え合いの促進につなげます。」	－
3	7月27日	3-② 災害に強い体制づくり	昼夜間人口の差が大きい新宿区では、来街者も含めた防災対策を進めることが重要。	記載済み・趣旨を反映済み	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●帰宅困難者対策 「新宿駅周辺防災対策協議会を中心に、訓練やセミナー、講習会を継続的に実施することで、事業者や関係機関の対応力向上を図り、帰宅困難者対策における地域防災力の向上につなげます。」	－
4	7月27日	3-② 災害に強い体制づくり	防災対策には民間企業の参画も不可欠。	記載済み・趣旨を反映済み	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●帰宅困難者対策 「オフィスビル等の開発案件に対して、都市計画部門と連携しながら帰宅困難者一時滞在施設のスペース確保を働きかけることで、災害時における受入体制の充実を図ります。」	－
5	7月27日	3-③ 感染症などから暮らしを守る体制の強化	感染症は医療機関を受診しないと分からない。外国人や高齢者など、医療機関を受診しづらい人が必要な医療につながるための支援も重要。	記載済み・趣旨を反映済み	3-③ 感染症などから暮らしを守る体制の強化	個別の方向性	●新型インフルエンザ等対策の推進・感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等） 「感染症に関する基本的な情報や感染予防策、感染症の発生状況などについて、継続的かつ適時に分かりやすい情報提供を行うとともに、区民に対する正しい知識の普及啓発に努めます。実施にあたっては、双方向型のコミュニケーションを推進します。」	－
6	7月27日	3-② 災害に強い体制づくり	災害シミュレーションを精緻に行い、水害・富士山噴火への備えを検討すべき。	新たに記載する・対応する	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●防災意識と地域の防災力の向上 「豪雨や猛暑、富士山噴火などの災害リスクを考慮した災害対策の強化を図ります。」を追記	－
7	7月27日	3-② 災害に強い体制づくり	区で難しければ、大学がたくさんある区なので、データ分析や施策検討に大学との連携を活用すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	3-② 災害に強い体制づくり	全体の方向性	「災害時の多様な課題に対応できるよう、地域、事業者、関係機関が連携した実効性の高い防災体制を構築します。平時からの訓練や備え、情報伝達、避難所運営、要配慮者支援の充実を通じて、誰も取り残さない地域防災体制の強化を図ります。」	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
8	7月27日	3-② 災害に強い体制づくり	個別避難計画について、町会・自治会だけでなく若者、事業所、大学などのマンパワーも活用して支えていくことが必要。	記載済み・趣旨を反映済み	3-② 災害に強い体制づくり	全体の方向性 個別の方向性	「災害時の多様な課題に対応できるよう、地域、事業者、関係機関が連携した実効性の高い防災体制を構築します。平時からの訓練や備え、情報伝達、避難所運営、要配慮者支援の充実を通じて、誰も取り残さない地域防災体制の強化を図ります。」 ●要配慮者支援の充実 「災害時の避難に支援が必要な方一人ひとりについて、災害が発生したときにスムーズに避難等の支援が行えるよう、あらかじめ支援者等を決めておく個別避難計画の作成を進めます。」	−
9	7月27日	その他	消防団や地域コミュニティの役割について改めて議論すべき。	参考意見	−	−	−	第4回審議会において、個別施策に関する事項で議論
10	9月14日	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	「逃げないですむ」ではなく、木造住宅密集地域の不燃化や耐震化など、地域特性を踏まえた防災対策が分かる施策表現に改めるべきである。	参考意見	−	−	−	第 5 回審議会において、基本政策及び個別施策名称は議論中のものを除き、原案で了承された。
11	9月14日	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	町会と外国人住民が共に担う地域防災体制を構築するとともに、避難・衛生拠点を確保し、防災拠点となる施設を維持すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進 3-② 災害に強い体制づくり	1-④ 個別の方向性 3-② 目指す姿	1-④ ●多文化共生の基盤整備と交流促進 「外国人が地域コミュニティの一員として参加できるよう、イベントや祭り、清掃、防災訓練等の情報発信を充実するとともに、日本人が外国文化に触れ交流できる機会を広げ、相互理解と支え合いの促進につなげます。」 3-② 「地域、事業者、関係機関が連携し、災害時に適切に機能する地域防災体制が構築されています。要配慮者や外国人住民を含む多様な区民が必要な情報や支援を得ながら、誰も取り残されることなく安心して暮らし続けられる環境が整っています。」	−
12	9月7日	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	災害対策では風水害や地震だけでなく、下水道など地下構造物への対応や関係機関との連携も位置付けるべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり 3-② 災害に強い体制づくり	3-① 個別の方向性 3-② 全体の方向性	3-① ●水害対策 「神田川、妙正寺川の河川改修や下水幹線の整備を都に働きかけ促進するとともに、道路の透水性舗装や浸透ますなどの雨水流出抑制施設の整備、水害対策に関する啓発活動等により、総合的な治水対策を促進します。」 3-② 「災害時の多様な課題に対応できるよう、地域、事業者、関係機関が連携した実効性の高い防災体制を構築します。」	−
13	9月7日	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	帰宅困難者対策だけでなく、災害後の復興を見据えた「事前復興」の考え方を取り入れるべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●帰宅困難者対策 ●防災意識と地域の防災力の向上 「地域防災計画等に基づき、災害に対応できる組織体制の構築や帰宅困難者対策、復興支援など、総合的な防災対策の推進を図ります。」を追記	−
14	9月7日	3-② 災害に強い体制づくり	猛暑、豪雨、富士山噴火なども含めた災害リスクを想定し、シミュレーションを行いながら対策を検討すべきである。	新たに記載する・対応する	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●防災意識と地域の防災力の向上 「豪雨や猛暑、富士山噴火などの災害リスクを考慮した災害対策の強化を図ります。」を追記	追記済み

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
15	9月7日	3-② 災害に強い体制づくり	帰宅困難者対策として、一時滞留スペースの確保や民間施設活用を進める必要がある。	記載済み・趣旨を反映済み	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●帰宅困難者対策 「オフィスビル等の開発案件に対して、都市計画部門と連携しながら帰宅困難者一時滞在施設のスペース確保を働きかけることで、災害時における受入体制の充実を図ります。」	−
16	10月16日	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	避難所に頼り切るのではなく、原則として自宅にとどまることを基本とし、自助・共助を促す視点を計画に盛り込むべきである。	新たに記載する・対応する	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●防災意識と地域の防災力の向上 「在宅避難に向けて日頃からの備えを促進するとともに、」を追記	−
17	10月16日	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	新宿区の地形特性を踏まえ、高齢者等福祉施設における避難判断にも資する実効性ある避難計画の作成を進めるべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	3-② 災害に強い体制づくり	全体の方向性	「災害時の多様な課題に対応できるよう、地域、事業者、関係機関が連携した実効性の高い防災体制を構築します。平時からの訓練や備え、情報伝達、避難所運営、要配慮者支援の充実を通じて、誰も取り残さない地域防災体制の強化を図ります。」	−
18	10月16日	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	グリーンインフラの視点は再開発に限らず、道路や公園の再整備など区の事業全般で位置付けるべきである。	新たに記載する・対応する	Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿	全体の方向性	「グリーンインフラとして活用していくため、」を追記	−
19	10月16日	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	ブロック塀や個別住宅の耐震化、感震ブレーカー設置など、再開発以外の防災対策の視点も示すべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	個別の方向性	●建築物等の耐震性強化 ●木造住宅密集地域の防災性強化	−
20	10月16日	3-② 災害に強い体制づくり	個別避難計画の作成は、個別の方向性（案）にどのように位置づけられているのか。	質問	−	−	−	個別の方向性のうち、「要配慮者支援の充実」に記載している。
21	10月16日	3-② 災害に強い体制づくり	避難所運営に国際的なスフィア基準の視点を取り入れるとともに、若い世代も担い手として参加しやすい訓練体制を確保すべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●避難所運営体制の充実 「プライバシーに配慮した生活空間の確保や衛生環境の向上など、避難所生活環境の充実を図ります。」を追記	−
22	10月16日	3-② 災害に強い体制づくり	災害ごみ対策について、仮置き場確保も含め他自治体事例を調査し、計画に位置付けるべきである。	新たに記載する・対応する	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●災害廃棄物処理体制の強化 「災害時に発生する災害廃棄物については、「新宿区災害廃棄物処理計画」に基づき、迅速かつ適正な処理を行います。また、災害時に、より実践的に対応できるよう、23区、清掃一部事務組合、東京都と連携し、処理体制の検討を進めます。」を追記	−
23	10月16日	3-② 災害に強い体制づくり	来街者対策や、災害時における区職員の参集・配置体制についても計画に記載すべきである。	新たに記載する・対応する	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●帰宅困難者対策 ●防災意識と地域の防災力の向上 「地域防災計画等に基づき、災害に対応できる組織体制の構築や帰宅困難者対策、復興支援など、総合的な防災対策の推進を図ります。」を追記	−

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
24	10月16日	3-② 災害に強い体制づくり	防災対策における事業者との連携の進捗や課題が見えにくいため、連携状況や今後の課題を計画に示すべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	3-② 災害に強い体制づくり	現状・課題 全体の方向性	現状課題 「地域コミュニティの担い手不足などにより、災害時の支え合いの基盤が変化しています。今後は、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域、事業者、関係機関が連携し、誰も取り残さない地域防災体制を強化していく必要があります。」 全体の方向性 「災害時の多様な課題に対応できるよう、地域、事業者、関係機関が連携した実効性の高い防災体制を構築します。平時からの訓練や備え、情報伝達、避難所運営、要配慮者支援の充実を通じて、誰も取り残さない地域防災体制の強化を図ります。」	−
25	10月16日	3-② 災害に強い体制づくり	地域防災ではマンパワー不足が課題であり、日中の防災力確保に向けて企業との具体的な連携を進めるべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	3-② 災害に強い体制づくり 1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	3-② 全体の方向性 1-④ 個別の方向性	3-② 「災害時の多様な課題に対応できるよう、地域、事業者、関係機関が連携した実効性の高い防災体制を構築します。」 1-④ ●町会・自治会活性化への支援（町会・自治会及び地域活動への支援）	−
26	10月16日	3-③ 感染症などから暮らしを守る体制の強化	感染症対策には新型コロナやインフルエンザだけでなく、結核についても位置付けるべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	3-③ 感染症などから暮らしを守る体制の強化	個別の方向性	●新型インフルエンザ等対策の推進・感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）	−
27	10月16日	3-③ 感染症などから暮らしを守る体制の強化	外国人患者への対応として、医療通訳費用の負担軽減を検討すべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	3-③ 感染症などから暮らしを守る体制の強化	その他	−	東京都が実施している医療機関向けの通訳サービスや外国人患者向けの医療情報サービスなどを積極的に活用し、医療機関へ情報提供していく。
28	10月16日	3-③ 感染症などから暮らしを守る体制の強化	保健所の無料レントゲン検査などの情報が外国籍の方に届く仕組みを整えるべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	3-③ 感染症などから暮らしを守る体制の強化	個別の方向性	●新型インフルエンザ等対策の推進・感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等） 「感染症に関する基本的な情報や感染予防策、感染症の発生状況などについて、継続的かつ適時に分かりやすい情報提供を行うとともに、区民に対する正しい知識の普及啓発に努めます。実施にあたっては、双方向型のコミュニケーションを推進します。」	−
29	10月23日	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	再開発偏重ではなく、木密地域の不燃化・耐震化を中心とした身近な防災対策を重視すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	全体の方向性	「災害に強い安全なまちの実現に向けて、制度的支援の拡充とインフラの計画的整備を両輪として進めます。あわせて、耐震化、不燃化、再開発、細街路整備、無電柱化、道路・公園・橋の防災性向上、水害対策を総合的に進め、逃げないですむ安全なまちづくりを推進します。」	−
30	10月23日	体系	防災と防犯を一体的に推進する方針を基本政策Ⅲ・Ⅳに明記すべき。	参考意見	−	−	−	第３回審議会における基本政策の体系（組み換え後）の内容が了承された。
31	10月23日	3-② 災害に強い体制づくり	防災拠点施設の維持とスフィア基準を踏まえた避難所環境整備を進めるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●避難所運営体制の充実 「プライバシーに配慮した生活空間の確保や衛生環境の向上など、避難所生活環境の充実を図ります。」を追記	−

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
32	10月23日	3-② 災害に強い体制づくり	外国人住民を要配慮者であると同時に地域防災の担い手として位置付けるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●多文化共生の基盤整備と交流促進 「外国人が地域コミュニティの一員として参加できるよう、イベントや祭り、清掃、防災訓練等の情報発信を充実するとともに、日本人が外国文化に触れ交流できる機会を広げ、相互理解と支え合いの促進につなげます。」	−
33	10月23日	3-② 災害に強い体制づくり	耐震化・木密対策・感震ブレーカー普及・危険ブロック塀対策を強化すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	全体の方向性	「災害に強い安全なまちの実現に向けて、制度的支援の拡充とインフラの計画的整備を両輪として進めます。あわせて、耐震化、不燃化、再開発、細街路整備、無電柱化、道路・公園・橋の防災性向上、水害対策を総合的に進め、逃げないですむ安全なまちづくりを推進します。」	−
34	10月23日	3-② 災害に強い体制づくり	河川改修に加え、内水氾濫対策を強化すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	個別の方向性	●水害対策	−
35	10月23日	3-② 災害に強い体制づくり	避難所設備の充実と地域全体で支える避難体制づくり、若者の防災参加を促進すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	3-② 災害に強い体制づくり	個別の方向性	●避難所運営体制の充実 「中学校の生徒と連携した避難所防災訓練を実施し、避難所運営体制の強化を図ります。」	−
36	10月23日	3-② 災害に強い体制づくり	多言語防災と外国人住民の防災リーダー育成を推進すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●多文化共生の基盤整備と交流促進 「外国人が地域コミュニティの一員として参加できるよう、イベントや祭り、清掃、防災訓練等の情報発信を充実するとともに、日本人が外国文化に触れ交流できる機会を広げ、相互理解と支え合いの促進につなげます。」	−

新宿区基本構想審議会及び起草部会　意見一覧（案）　※基本政策Ⅳ「住みやすさで選ばれるまちの新宿」

↓【記載箇所、対応内容など】項目が複数ある場合は、記載箇所を補記

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
1	7月16日	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	老朽化や暗さなどにより、子どもが利用しにくい公園もある。	新たに記載する・対応する	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	個別の方向性	●公園の魅力向上 「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園環境の充実を図ります。」を追記 ●公園の安全・快適性向上 「公園施設の計画的な更新や定期的な安全点検を行うなど、公園の安全性向上に取り組みます。」	事務局より、公園については、地域の実情や区民意見を踏まえながら整備を進めている旨説明。
2	7月16日	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	地域によって課題が異なるため、地域単位で意見交換することが重要であり、地域ごとの警察や消防との連携も重要である。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●町会・自治会活性化への支援（町会・自治会及び地域活動への支援） 「町会・自治会ごとに課題を分析し、様々な施策を組み合わせた継続的な支援を行うとともに、複数の地域団体が連携した事業への支援や好事例の共有を通じて、多様な主体との連携を進めます。」	事務局より、出張所や地区協議会等と情報共有しながら地域課題に対応していく旨説明。
3	7月16日	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	出張所ごとの犯罪件数や交通事故件数のデータがあると、課題がわかりやすくなる。	参考意見	－	－	－	警察統計であり、区として情報を保有していない。
4	7月16日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	地域のバスケットボールを外国人の子どもが終日使用しており、日本人の子どもが使えない事案があった。区でバスケットボールを撤去したようだが、根本的な解決ではない。	参考意見	－	－	－	所管課に意見として伝える。
5	7月16日	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	スマートフォンや薬物などを通じた犯罪等の危険が子どもたちの身近にある中、地域全体で安全や安心を担保する仕組みづくりが重要である	新たに記載する・対応する	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	個別の方向性	●地域の安全・安心 「合同パトロールや研修の実施を通じて地域団体の継続的な活動を支えるとともに、若者を含めた多様な世代に応じた啓発活動を進めることで、実効性の高い防犯対策の推進を図ります。」 ●繁華街対策 「あわせて、児童相談所、警察等の関係機関と連携し、繁華街に集まる困難を抱えた子ども・若者を適切な支援につなげる体制の充実を図ります。」を追記	－
6	7月27日	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	空家や民泊の増加による防犯・生活環境への影響や、多言語でのルール周知が必要。	記載済み・趣旨を反映済み	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備 1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	全体の方向性	4-② 「空家等や民泊を含む住環境上の課題への対応を進めるとともに、生活ルールの周知・共有を図ることで誰もが安心して暮らし続けられる環境の整備を推進します。」 1-④ 「地域の実情に即したまちづくりを進めるため、多様な主体との連携を基盤に、制度の柔軟な運用と現場対応力の強化を通じて、地域課題の解決に向けたまちづくりを進めます。あわせて、多言語による情報提供や生活ルールの周知等を通じて、外国人も安心して活躍できる多文化共生の地域づくりを進めます。」	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
7	7月27日	その他	「住みやすさ」だけでなく、住んでいる人以外も視野に含め計画を整理するべき。	記載済み・趣旨を反映済み	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	全体の方向性	「多様な人々が暮らし、訪れる新宿の特性を踏まえ、地域ごとの実情に応じて、にぎわいと生活環境の調和がとれた安全で快適なまちづくりを進めます。さらに、空家等や民泊を含む住環境上の課題への対応を進めるとともに、生活ルールの周知・共有を図ることで誰もが安心して暮らし続けられる環境の整備を推進します。」	第4回審議会において、個別施策に関する事項で議論した。
8	7月27日	4-④ 地球温暖化対策の推進	脱炭素や環境対策は産業政策とも連携して進めるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	4-④ 地球温暖化対策の推進	全体の方向性	「2050年の「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者への再生可能エネルギー電力等の導入促進や効果的な補助制度を実施するとともに、暑熱対策等の気候変動への適応策を充実し、地域のレジリエンスを強化していきます。さらに、多様な主体と連携・協働し、環境学習・環境教育等を通じて区民等の行動変容の促進を図っていくことで、総合的な地球温暖化対策を進めていきます。」	−
9	7月27日	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	資源回収の持ち去り、たばこのポイ捨て・歩行喫煙等について、近隣区との条例差を調べて提示してほしい。	意見の趣旨を踏まえ検討	−	−	−	第４回審議会で、基本政策に関する資料提供、区の取組として共有
10	7月27日	4-④ 地球温暖化対策の推進	ゼロカーボンシティの実現に向け、脱炭素を個別施策ではなく重要施策として位置付けるべき。	参考意見	−	−	−	第３回審議会における基本政策の体系（組み換え後）の内容が了承された。
11	7月27日	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	公園利用ルールや子どもの遊び環境について再検討すべき。	新たに記載する・対応する	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	個別の方向性	●公園の魅力向上 「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園環境の充実を図ります。」を追記	−
12	8月31日	4-④ 地球温暖化対策の推進	ゼロカーボンシティの達成に向け、木陰・日陰の創出や建築物の省エネ・断熱化など実効性ある環境施策を重視するとともに、公園でのボール遊びの一律禁止を見直し、球技ができる公園や中高生の学習スペースを整備すべき。	新たに記載する・対応する	4-④ 地球温暖化対策の推進 4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	個別の方向性	4-⑦ ●公園の魅力向上 「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園環境の充実を図ります。」を追記	4-④全体の方向性 「2050年の「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者への再生可能エネルギー電力等の導入促進や効果的な補助制度を実施するとともに、暑熱対策等の気候変動への適応策を充実し、地域のレジリエンスを強化していきます。さらに、多様な主体と連携・協働し、環境学習・環境教育等を通じて区民等の行動変容の促進を図っていくことで、総合的な地球温暖化対策を進めていきます。」
13	9月7日	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	公園利用環境やルール整備についても施策へ位置付けるべき。	新たに記載する・対応する	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	個別の方向性	●公園の魅力向上 「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園環境の充実を図ります。」を追記	−
14	9月14日	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	子どもの遊び場を確保するため公園利用ルールを見直す。	新たに記載する・対応する	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	個別の方向性	●公園の魅力向上 「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園環境の充実を図ります。」を追記	−
15	9月14日	1-① 安心して子育てできる環境の充実	中高生が主体となって安心して過ごすことができる居場所を増やすべき。	記載済み・趣旨を反映済み	1-① 安心して子育てできる環境の充実	個別の方向性	●子どもの居場所づくり	−
16	9月14日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	良好な住環境を維持するため、住宅街における民泊・ホテルの禁止。	記載済み・趣旨を反映済み	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	個別の方向性	●民泊の適正な運営の確保	民泊に関しては、令和９年２月に条例改正案を提出予定（住宅宿泊事業および旅館業における新たなルール）

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
17	9月14日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	民泊やホテルへの対応を含めた安全・安心なまちづくりを基本政策の柱として位置付けることが必要ではないか。	参考意見	－	－	－	独立した柱としては追加はしないが、個別施策で整理している 第３回審議会における基本政策の体系（組み換え後）の内容が了承された。
18	9月14日	その他	防犯を防災・危機管理と一体的に捉えられるよう、基本政策の体系を見直してはどうか。	参考意見	－	－	－	第３回審議会における基本政策の体系（組み換え後）の内容が了承された。
19	9月7日	4-④ 地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策では再生可能エネルギーだけでなく、省エネルギーの推進や資源循環の視点も重視すべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	4-④ 地球温暖化対策の推進 4-⑤ 資源循環型社会の構築	個別の方向性	●再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進 ●ごみの減量とリサイクルの推進	－
20	10月16日	その他	「住みやすさ１番の新宿」という基本政策名は、「1番」とする根拠や意味合いが分かりにくく、再考の余地がある。	新たに記載する・対応する	体系	その他	基本政策Ⅳの名称を起草部会にて議論	－
21	10月16日	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	歌舞伎町等の繁華街に集まる未成年者への支援や、児童相談所・警察・民間支援団体との連携の視点を計画に盛り込むべきである。	新たに記載する・対応する	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	個別の方向性	●繁華街対策 「あわせて、児童相談所、警察等の関係機関と連携し、繁華街に集まる困難を抱えた子ども・若者を適切な支援につなげる体制の充実を図ります。」を追記	－
22	10月16日	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	警察官が常駐している交番を設けるよう、区からも要望を行うべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	全体の方向性	「地域の防犯力向上と消費者被害の未然防止を図り、区民も来街者も安心して過ごせるまちづくりを進めます。地域の特性や社会の変化を踏まえ、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携した防犯活動や安全対策を強化するとともに、多様化・複雑化する消費者被害の未然防止に向けて世代に応じた取組を進めます。」	－
23	10月16日	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	防犯カメラについて、固定式だけでなく移動式やAIロボット等の活用も検討すべきである。	新たに記載する・対応する	Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿	個別の方向性	●地域の安全安心 「最新技術を活用しながら、地域の実情や犯罪手口の変化に対応した防犯対策を推進し、安全・安心な地域環境の確保を図ります。」を追記	－
24	10月16日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	「外国人住民」という表現は定住区民と観光客の区別が分かりにくいため、個別の方向性では書き分けて整理すべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	その他	●大久保通り周辺のまちづくり 「外国人住民や来街者への生活ルールの周知・共有を進めながら、地域住民と来街者の双方にとって過ごしやすい環境づくりを進めます。」	－
25	10月16日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	長年放置された空き家への対応については、施策間の連携を図り、優先的に対策する枠組みを検討すべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	個別の方向性	●空家等対策の推進	－
26	10月16日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	大久保通り周辺に加え、高田馬場駅周辺についても、安心して暮らせるための環境整備を行ってほしい。	新たに記載する・対応する	4-③ 心地よい快適なまちの実現	個別の方向性	●環境美化の推進 「新宿駅東口周辺地区、新宿駅西口周辺地区及び高田馬場駅周辺地区をはじめとした繁華街等地域において、」を追記	－
27	10月16日	4-③ 心地よい快適なまちの実現	ごみの適正排出に加え、まち中のごみ箱設置についても検討すべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	4-③ 心地よい快適なまちの実現	個別の方向性	●環境美化の推進 「歌舞伎町地区の建物やエリア・ブロックごとの状況に応じ、地域、関係部署と連携し、事業者等への指導を通じて不適正排出や来街者のポイ捨てへの対応を進めます。」	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
28	10月16日	4-③ 心地よい快適なまちの実現	道路上や自転車道のガラス片など、ごみだけでなく危険物の除去も含めて、きれいなまちづくりを進めるべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿	全体の方向性	「誰もが安全で快適に利用できる道路・交通環境の実現に向け、交通利便性の向上と歩行者にやさしい道路等空間の整備を進めるとともに、都市計画道路等の整備、道路の改良・バリアフリー化、環境配慮舗装、予防保全型維持管理を推進します。」	道路上や自転車道のガラス片などの危険物については、道路パトロールや区民からの通報により把握し、適宜除去。
29	10月16日	4-④ 地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策について、再エネや省エネだけでなく、サーキュラーエコノミーや炭素固定の視点を前面に出してほしい	新たに記載する・対応する	4-⑤ 資源循環型社会の構築	個別の方向性	●ごみの減量とリサイクルの推進 「循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現や脱炭素化につながる資源循環型社会の構築を進めます。」を追記	－
30	10月16日	4-④ 地球温暖化対策の推進	バイオ炭や路盤材、骨材へのCO2固定等の技術も検討の対象になり得るのではないか。	新たに記載する・対応する	4-④ 地球温暖化対策の推進	個別の方向性	●再生可能エネルギー、省エネの推進 「最新の脱炭素技術の動向を踏まえ、その活用についても検討します。」を追記	－
31	10月16日	4-④ 地球温暖化対策の推進	環境都市新宿を掲げるのであれば、猛暑や水害等に対する都市開発の影響も踏まえ、都市マスタープランと関連付けて、環境と調和した都市づくりを示すべきである。	参考意見	－	－	－	起草部会に都市計画審議会委員を参考人として招き、基本計画と都市マスタープランの整合のあり方等について意見交換を行った。
32	10月16日	4-③ 心地よい快適なまちの実現	「きれいで美しいまちの実現」という表現は主観的であり、「清潔で快適な」などの表現を検討すべきである。	新たに記載する・対応する	Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿	名称	基本政策Ⅳ、個別施策３の名称を起草部会にて議論	－
33	10月16日	4-⑤ 資源循環型社会の構築	飲食店の多い新宿区では、廃食油の回収・利活用を施策に位置付けるべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	4-⑤ 資源循環型社会の構築	個別の方向性	●ごみの減量とリサイクルの推進 「事業者や関係団体等との情報共有や意見交換を通じて実態を的確に把握し、ごみ減量やリサイクルに効果のある施策を推進することで、事業系ごみの削減と持続可能な事業活動の促進につなげます。」	－
34	10月16日	4-⑤ 資源循環型社会の構築	蓄電池や太陽光パネルの大量廃棄を見据え、リサイクルだけでなくリユースも含めた施策を盛り込むべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	4-⑤ 資源循環型社会の構築	個別の方向性	●ごみの減量とリサイクルの推進 「区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たせるよう、３Ｒに関する普及啓発を進めることで、ごみ減量に向けた行動変容を促し、持続可能な地域づくりを進めます。」	－
35	10月16日	4-⑥ 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	駅西口再開発工事区間の仮設通路について、雨天時の水たまりや暗さの改善など、安全で歩きやすい空間づくりを検討すべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	個別の方向性	●新宿駅周辺地区の整備推進	現状の取組について、所管課に意見として伝える。
36	10月16日	4-⑥ 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	新宿駅周辺の再開発が長期化する中、工事中の安全対策を重視し、歩行者優先の視点を明確にすべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	個別の方向性	●新宿駅周辺地区の整備推進	－
37	10月16日	4-⑥ 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	駅周辺における駐輪場不足に対応するため、駐輪場整備を積極的に進めるべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	4-⑥ 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	個別の方向性	●放置自転車等の対策 「安全で快適な生活環境の維持向上を図るため、まちの特性や自転車の利用実態にあわせた総合的な駐輪対策を進めます。啓発活動による適正利用の促進、需要が多い地域における駐輪場整備の在り方の検討、附置義務制度や独自ルールの活用などを通じて、地域ごとの課題に対応します。」 また、「放置自転車の撤去や」を追記	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
38	10月16日	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	道路や公園を、単なる移動空間や緑地ではなく、居心地よく過ごせる公共空間として再定義する視点を加えるべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	全体の方向性	●各地域における整備推進 ●景観に配慮したまちづくりの推進	−
39	10月16日	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	公園や施設の整備では、行政主導だけでなく、子どもや住民の意見を積極的に取り入れることが伝わる表現にすべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	個別の方向性	●公園の魅力向上 「住民とともに公園づくりを進め、地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図ることで、地域に愛される公園空間の形成につなげます。」	−
40	10月16日	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	住民の主体性の醸成や意識改革につながる方針を盛り込むべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	IV 住みやすさで選ばれるまち新宿	個別の方向性	●公園の魅力向上 「住民とともに公園づくりを進め、地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図ることで、地域に愛される公園空間の形成につなげます。」	−
41	10月16日	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	公園でのボール遊びや花火に関する区の考え方を確認したい。	質問	−	−	−	ボール遊びについては、区内すべての公園で可能ではないが、キャッチボールコーナーを設けている公園や、柔らかいボールでの利用が一定程度認められている公園もある。幅広い方々に利用してもらえる公園整備をこの施策の中で進めていく。花火については、煙や騒音、ごみの散乱等の課題から原則禁止としているが、町会行事等で近隣住民の理解が得られる場合に利用が認められている例もある。
42	10月16日	IV 住みやすさで選ばれるまち新宿	基本政策IVの「住みやすさ１番の新宿」について、「1番」という表現は客観性の面で扱いが難しいが、事務局としてどう考えているか。	質問	−	−	−	「１番」」という表現に置き換わるものがあるのであれば、審議会でご議論いただきたいと考えている。
43	10月16日	IV 住みやすさで選ばれるまち新宿	基本政策Ⅱを「誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」とするのであれば、基本政策IVも「暮らしやすさ」といった表現にそろえた方がよいのではないか。	参考意見	−	−	−	重複感を避けるために整理した流れであり、かつ、政策Ⅱは「暮らし」を支える個別施策を踏まえた修正することとなった。 →政策IVは住環境など住みやすさの観点から、名称については起草部会で議論することとした。
44	10月16日	IV 住みやすさで選ばれるまち新宿	名称等については仮置きのものも多く、現時点ですべてが確定したわけではない。今後も議論を続け、策定作業を止めることなく進めていきたい。	新たに記載する・対応する	IV 住みやすさで選ばれるまち新宿	名称	①住みやすさについては「１番」の部分だけは、起草部会議論を踏まえて、事務局案を整理して、改めて起草部会に諮る。 ②また、個別施策でも「綺麗で美しい」が主観的との指摘ありのため、事務局案を整理して、改めて起草部会に諮る。	−
45	10月16日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	目指す姿に記載のある「暮らし続けられるまち」について、「暮らし続ける、続けない」は生活環境だけによるものではなく、生活スタイル等などにも関わるため、住んでいる時に、生活環境の課題に対応するものであり、「生活できるまち」の方が適切である。	新たに記載する・対応する	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	目指す姿 全体の方向性	個別施策名称「地域で安心して生活できる環境の整備」の表現に合わせて以下の記載とする。 目指す姿 「誰もが安心して生活できるまちになっています。」 全体の方向性 「誰もが安心して生活できる環境の整備を推進します。」	−

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
46	10月23日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	客引き対策、防犯カメラ整備、特殊詐欺対策を強化すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	4-① 犯罪のない安全・安心なまちづくり	全体の方向性	「地域の防犯力向上と消費者被害の未然防止を図り、区民も来街者も安心して過ごせるまちづくりを進めます。地域の特性や社会の変化を踏まえ、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携した防犯活動や安全対策を強化するとともに、多様化・複雑化する消費者被害の未然防止に向けて世代に応じた取組を進めます。」	−
47	10月23日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	無許可民泊対策や住宅地での民泊規制、ごみ・騒音問題への指導を強化すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	個別の方向性	●民泊の適正な運営の確保	−
48	10月23日	その他	基本政策Ⅱと基本政策Ⅳを貫く方向性として、住民が住み続けられることを重視した住環境施策を推進すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	2-⑥ 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進 4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	全体の方向性	「誰もが地域で安定した生活を営み、社会の中で役割を持って暮らせるよう、多様なニーズに応じた就労支援と住まいの安定確保を進め、地域生活を支える基盤を強化します。また、安全で快適な住環境の確保に向けて、マンションの適正管理支援やマンションまちづくり施策を通じた良好な住環境づくりに取り組みます。」 「多様な人々が暮らし、訪れる新宿の特性を踏まえ、地域ごとの実情に応じて、にぎわいと生活環境の調和がとれた安全で快適なまちづくりを進めます。さらに、空家等や民泊を含む住環境上の課題への対応を進めるとともに、生活ルールの周知・共有を図ることで誰もが安心して暮らし続けられる環境の整備を推進します。」	−
49	10月23日	4-④ 地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策に関連して、再開発を含む開発の見直しと、断熱・緑化など実効性ある温暖化対策を推進すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	4-④ 地球温暖化対策の推進 3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	4-④ 全体の方向性 3-① 個別の方向性	4-④ 「2050年の「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者への再生可能エネルギー電力等の導入促進や効果的な補助制度を実施するとともに、暑熱対策等の気候変動への適応策を充実し、地域のレジリエンスを強化していきます。さらに、多様な主体と連携・協働し、環境学習・環境教育等を通じて区民等の行動変容の促進を図っていくことで、総合的な地球温暖化対策を進めていきます。」 3-① ●再開発による市街地の整備	−
50	10月23日	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	既存樹木の保全と子どもが利用しやすい公園整備を推進すべき。	新たに記載する・対応する	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	個別の方向性	●公園の魅力向上 「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園環境の充実を図ります。」を追記	−
51	10月23日	4-⑥ 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	移動の権利を保障する観点から地域公共交通の充実と交通安全対策を進めるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	4-⑥ 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	個別の方向性	●地域公共交通の維持・確保	−
52	10月23日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	再開発は情報公開と住民合意を前提とし、住環境保全と空き家活用を進めるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	Ⅲ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿	個別の方向性	●再開発による市街地の整備 ●空家等対策の推進	−
53	10月23日	4-⑥ 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	大久保通り周辺の歩行環境改善やごみ対策などオーバーツーリズム対策を進めるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	個別の方向性	●大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進 ●地域と調和した観光振興	−

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
54	10月23日	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	緑地保全とボール遊びができる公園の確保を進めるべき。	新たに記載する・対応する	4-⑦ 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	個別の方向性	●公園の魅力向上 「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園環境の充実を図ります。」を追記	－
55	10月23日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	空き家を福祉住宅として活用するべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	2-⑥ 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	個別の方向性	●高齢者や障害者等の住まい安定確保 「高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅や居住サポート住宅の確保に向け、居住支援協議会を通じた検討を進めていきます。」	－
56	10月23日	4-⑥ 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	コミュニティバス導入やバリアフリー化など地域交通を充実すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	4-⑥ 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	個別の方向性	●地域公共交通の維持・確保	－
57	10月23日	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	断熱改修、暑さ対策、ねずみ対策など生活環境の改善を進めるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	4-③ 心地よい快適なまちの実現 4-④ 地球温暖化対策の推進	個別の方向性	●環境美化の推進 ●気候変動への適応策の充実	－
58	10月27日	その他	基本政策Ⅳの名称は、「暮らしやすさで選ばれるまち新宿」でも良いのではないか。	参考意見	Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿	名称	第３回起草部会で議論し、「住みやすさで選ばれるまち新宿」を起草部会の案として、審議会に諮ることを決定した。	－

新宿区基本構想審議会及び起草部会　意見一覧（案）　※基本政策Ⅴ「多彩なまち新宿の躍進」

↓【記載箇所、対応内容など】項目が複数ある場合は、記載箇所を補記

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
1	7月27日	体系	基本政策Ⅴに多くの分野が集まりすぎており、産業もその一つとして位置付けられているため、大学が多い新宿区の特性や知的産業の可能性も踏まえ、政策の構成を見直してもよいのではないか。	新たに記載する・対応する	体系	体系	体系の組み換えを実施	－
2	7月27日	体系	Ⅴに個別施策数が多いため、体系の整理が必要。	新たに記載する・対応する	体系	体系	体系の組み換えを実施	－
3	9月7日	5-④ 区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上	「国際都市」と「国際観光都市」の位置付けや表現の整理を検討する必要がある。	意見の趣旨を踏まえ検討	5-④ 区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上	その他	その他	用語の整理などわかりやすく表現する
4	9月7日	5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	健康増進の観点から、歩きたくなる道路や安心して活動できる空間づくりなど、まちづくりとの連携を意識すべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	目指す姿	5-⑤ 「官民が連携しながら、回遊性と利便性に優れた歩行者ネットワークが形成され、誰もが歩きたくなる魅力的なまちとなっています。また、年齢、性別、国籍、言語、個人の能力やライフスタイルにかかわらず、すべての人が安心して快適に利用できる生活環境および公共空間が整っています。」	－
5	9月7日	5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	地域への愛着や誇り（シビックプライド）を醸成する視点を計画に取り入れることが重要である。	意見の趣旨を踏まえ検討	Ⅰ 新宿の未来への継承と発展 Ⅴ 多彩なまち新宿の躍進	目指す姿	Ⅰ 新宿の未来への継承と発展 Ⅴ 多彩なまち新宿の躍進	地域への愛着や誇りを持てるまちに関する施策の方向性が示されている。
6	10月16日	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援	西新宿の高層ビル群では、AIやリモートワークの進展により空室率が高まる可能性も見据え、スタートアップや外資系企業の受入れ、用途転換を含めた都市のあり方を考えるべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり 5-⑥　地域特性を生かした持続可能である都市空間づくり	個別の方向性	●新宿区周辺地区の整備推進 ●地区計画等のまちづくりルールの策定	－
7	10月16日	5-② 商店街の魅力向上・活性化の推進	商店街について、ECの普及や建物老朽化が進む中で、10年後の商店街像が十分に描かれていない。	意見の趣旨を踏まえ検討	5-② 商店街の魅力向上・活性化の推進	現状・課題 個別の方向性	現状・課題 「新宿区内には多数の個性豊かな商店会が存在しますが、経営者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、それに伴う商店会組織の弱体化が共通の課題となっています。地域の活力を維持するためには、商店街自体の魅力を高めるとともに、次世代を担う若手人材の参画を促し、持続可能な運営体制を構築することが急務です。」 ●商店街の魅力向上・活性化に向けた支援 「商店街の魅力向上や組織力強化の取組を支援し、商店会への加入を促進するとともに、担い手育成や若手人材の参画、デジタル技術の活用を促進することで、商店街の持続的な発展と運営基盤の強化につなげます。」	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
8	10月16日	5-⑥ 地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり	中心部においても単一用途ではなく、複合用途を前提とする視点が重要である。	参考意見	－	－	－	用途を定める権限が東京都にあるという根本的な課題がある中で、区としてどのような対応を行うかが難しい問題 となっている。（部会長）
9	10月16日	5-⑥ 地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり	オフィス、ホテル、住宅等が垂直方向に混在するような3次元的な土地利用も進んでおり、そのあり方を検討する必要がある。	参考意見	－	－	－	用途を定める権限が東京都にあるという根本的な課題がある中で、区としてどのような対応を行うかが難しい問題 となっている。（部会長）
10	10月16日	5-② 商店街の魅力向上・活性化の推進	商店街は衰退傾向を前提としつつも、生活支援機能などを複合的に組み込むことで、その役割を再強化できる可能性がある。	記載済み・趣旨を反映済み	5-② 商店街の魅力向上・活性化の推進	個別の方向性	●商店街の魅力向上・活性化に向けた支援 「空き店舗の有効活用を進めることで、商店街のにぎわいの維持・向上を図り、地域の魅力と回遊性の向上につなげます。」	－
11	10月16日	5-⑥ 地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり	まちに出て人と出会い活動する意味や、創造性・新たな価値創出につながる空間形成を重視すべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	全体の方向性	「新宿駅をはじめとする区内の主要駅周辺において、先端技術を取り入れながら、交通ターミナルとしての交通結節機能の強化を図るとともに、人中心の都市空間への再編をめざします。あわせて、商業・文化・滞在施設など多様な都市機能や地域特性を活かしながら、より魅力的で賑わいあふれるまちづくりをめざします。これらを官民が連携して進めることで、誰もが安心して歩きたくなるまちを実現します。さらに、年齢、性別、国籍、言語、個人の能力やライフスタイルにかかわらず、すべての人が安心して快適に利用できる生活環境および公共空間の整備を推進します。」	－
12	10月16日	5-② 商店街の魅力向上・活性化の推進	既存の生活圏に人が集まり活動できる場をどう提供するかという視点が重要である。	記載済み・趣旨を反映済み	5-② 商店街の魅力向上・活性化の推進 1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	5-② ●商店街の魅力向上・活性化に向けた支援 「商店街による安全・安心や地域コミュニティの推進につながる活動を支援することで、地域に根差した商店街の振興を図り、暮らしやすく魅力あるまちづくりを進めます。」 1-④ ●町会・自治会活性化への支援（町会・自治会及び地域活動への支援） 「「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」に基づき、マンション住民等と地域との接点づくりやコミュニティ形成への支援を進め、担い手確保や地域活動の活性化につなげます。」	－
13	10月16日	5-④ 区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上	インバウンドについては、観光客数だけでなく、一人当たり消費額を高め、地域のインフラや雇用に還元される仕組みを検討すべきであり、負担のあり方も含めて考える必要がある。	新たに記載する・対応する	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●安定した財政基盤の確立 「区有施設等における命名権（ネーミングライツ）や広告掲載などによる税外収入を推進するとともに、新たな財源確保の手法を検討することで、さらなる財源確保に取り組みます。」を追記	都の宿泊税を活用した事業展開（ポイ捨て防止ときれいなまちづくり）を行っている。

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
14	10月16日	5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	歩きやすいまちづくりには自転車利用のあり方も重要であるが、歩行者・自転車・自動車の空間のあり方について区ではどのように考えているか。	質問	－	－	－	自転車専用レーンの整備を進めるなどにより、自転車利用者の安全確保に向けた環境整備や駐輪場整備も行っていると認識している。 また、自転車に関しては、自転車総合計画に基づき、走行環境の整備だけでなく、駐輪対策やルール・マナーの啓発も含めて総合的に取り組んでいる。
15	10月16日	5-⑥ 地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり	新宿区には大学や専門学校、アパレル、デザインなど多様な人材が集積していることが強みであり、行政が産業振興のテーマを固定するのではなく、新しい取組や実験的取組ができる自由度や場を持つことが新宿らしさにつながる。	新たに記載する・対応する	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●公民連携（民間活用）の推進 「、連携協定」を追記	－
16	10月16日	5-⑥ 地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり	渋谷や池袋等との都市間競争に対して、新宿区ならではの強があり、その強みを区民が共有できるようになったらよい。	参考意見	－	－	－	議論のみ 基本構想審に関する議論の際の参考意見
17	10月26日	その他	現計画と比較した際の主要な変更点、どこがポイントなのかを示してほしい。	質問	－	－	－	第２回審議会資料を基に、現計画からの体系図の再構築についてポイントを説明
18	10月26日	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援	地域経済、地場産業、地元商店街は、地域経済だけでなく、防犯や地域のつながりの面でも大きな役割を果たしているため、区としてより強く対応を打ち出してほしい。	記載済み・趣旨を反映済み	5-② 商店街の魅力向上・活性化の推進	全体の方向性	「商店街の持続的な発展に向けて、商店会の組織力強化と個店の魅力向上を支援し、地域に根差したにぎわいづくりを進めます。あわせて、担い手育成や若手参画の促進、空き店舗の有効活用、地域との協働や安全・安心の取組などを通じて、商店街の魅力と活力を高めます。」	－
19	10月26日	その他	来街者が急増していることは現行計画策定時と大きく異なる点であり、住民の安全・安心な生活環境を守る観点を次期計画においても大きく位置づけてほしい。	記載済み・趣旨を反映済み	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	全体の方向性	「多様な人々が暮らし、訪れる新宿の特性を踏まえ、地域ごとの実情に応じて、にぎわいと生活環境の調和がとれた安全で快適なまちづくりを進めます。さらに、空家等や民泊を含む住環境上の課題への対応を進めるとともに、生活ルールの周知・共有を図ることで誰もが安心して暮らし続けられる環境の整備を推進します。」	－
20	10月26日	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援	産業の持続的な発展に向けた支援について、新宿区への対外投資の視点がやや弱いと感じる。区内で完結する産業振興だけでなく、海外からの投資を呼び込む支援についても検討してほしい。	参考意見	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援	その他	●地域産業の振興 東京都の「2050東京戦略」で、『次の成長産業を東京から発信し世界の経済を力強く先導』するとし、『成長産業への参入・投資を促進』という政策を掲げている。都の取組や動向を注視し、区としても、地場産業の魅力発信や、地域の経済団体との連携、産業団体・事業者への支援等を通じて、地域産業の振興を図る。	－
21	10月26日	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援	観光や文化についてはブランドや個性という視点があるが、産業についても新宿区としての競争力、差別化、アイデンティティを位置づけるべきである。	意見の趣旨を踏まえ検討	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援	個別の方向性	●地域産業の振興 「地域産業の活力をコミュニティ醸成やブランド力向上に結びつけながら、地域のにぎわいや交流促進につなげます。」	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
22	10月26日	5-③ 多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造	新宿には各地域に魅力があり、区民の暮らしに密着した歴史の積み重ねもある。こうした地域の魅力や成り立ちを、子どもたちが小さい頃から知り、将来、自分たちのまちをどうしていくか考えるきっかけにしていくことも大切ではないか。	記載済み・趣旨を反映済み	5-③ 多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造	全体の方向性	「新宿ならではの文化芸術と歴史の魅力を活かし、区民の暮らしに彩りと愛着を生むまちづくりを進めます。あわせて、文化芸術や歴史に触れられる機会の充実や魅力発信、団体間の連携強化、文化芸術・歴史資源の継承と関連施設の魅力向上などを通じて、まちの魅力を高めます。」	−
23	10月26日	5-③ 多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造	新宿区では、郷土愛を育む取組を行っているのか。	質問	−	−	直接的な事業があるかは手持ち資料がないが、歴史博物館事業や教育現場等で新宿への愛着形成につながるような取組はあるものと認識している。	−
24	10月26日	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援	区内の産業・商業セクターに投資するメリットをアピールすることで、海外からの投資を促す政策を展開してほしい。	参考意見	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援	その他	●地域産業の振興 東京都の「2050東京戦略」で、『次の成長産業を東京から発信し世界の経済を力強く先導』するとし、『成長産業への参入・投資を促進』という政策を掲げている。都の取組や動向を注視し、区としても、地場産業の魅力発信や、地域の経済団体との連携、産業団体・事業者への支援等を通じて、地域産業の振興を図る。	−
25	10月27日	5-④ 区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上	訪日外国人の増加を見据え、住民への影響にも配慮しながら、関係機関が連携した医療受入体制の整備を進めるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	III 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	全体の方向性	「地域医療機関との連携強化、訓練や普及啓発、丁寧な予防接種情報の提供、食品衛生の効果的な啓発、アスベストによる健康被害防止に向けた周知を通じて、安全に暮らせる環境の確保を進めます。」	−
26	10月27日	5-② 商店街の魅力向上・活性化の推進	商店街だけでなく、商店会のない地域で営業を続ける個店への支援や店舗間連携を促進し、地域のにぎわいの維持・活性化を図るべき。	記載済み・趣旨を反映済み	5-② 商店街の魅力向上・活性化の推進	個別の方向性	●商店街の魅力向上・活性化に向けた支援 「商店街の魅力向上や組織力強化の取組を支援し、商店会への加入を促進するとともに、担い手育成や若手人材の参画、デジタル技術の活用を促進することで、商店街の持続的な発展と運営基盤の強化につなげます。」	−
27	10月28日	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援	地場産業・商店街は地域経済や地域コミュニティを支える重要な存在であり、伴走支援だけでなく、区による直接支援を強化すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	5-① 産業の持続的な発展に向けた支援	個別の方向性	●商店街の魅力向上・活性化に向けた支援 「商店街の魅力向上や組織力強化の取組を支援し、商店会への加入を促進するとともに、担い手育成や若手人材の参画、デジタル技術の活用を促進することで、商店街の持続的な発展と運営基盤の強化につなげます。」	−
28	10月28日	5-④ 区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上	観光振興に当たっては、来街者の増加よりもまず住民の生活環境保全を重視し、オーバーツーリズム対策や民泊対策、繁華街の環境対策を推進すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	4-② 地域で安心して生活できる環境の整備	全体の方向性	「多様な人々が暮らし、訪れる新宿の特性を踏まえ、地域ごとの実情に応じて、にぎわいと生活環境の調和がとれた安全で快適なまちづくりを進めます。さらに、空家等や民泊を含む住環境上の課題への対応を進めるとともに、生活ルールの周知・共有を図ることで誰もが安心して暮らし続けられる環境の整備を推進します。」	−
29	10月28日	5-⑤ 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	超高層再開発と一体ではなく、情報公開や住民参加を前提に地域主体のまちづくりを進めるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	3-① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり 6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	3-① ●再開発による市街地の整備 6-② ●自治のまちの推進	−
30	10月28日	−	商店街支援、オーバーツーリズム対策、文化継承、再開発時の住民参加などを具体的施策として位置付けるべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	V 多彩なまち新宿の躍進	個別の方向性	各個別施策でそれぞれ対応	−

新宿区基本構想審議会及び起草部会　意見一覧（案）　※基本政策Ⅵ「持続可能な区民サービス基盤の強化」

↓【記載箇所、対応内容など】項目が複数ある場合は、記載箇所を補記

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
1	7月27日	6-② 持続可能な行財政運営	新たな施策だけでなく、必要性の低い事業の見直しも進めるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●行政評価制度の推進	－
2	7月27日	6-① 行政サービスの強化	地域センターごとの運用ルールや必要書類を統一すべき。	参考意見	－	－	－	所管課に意見として伝える。
3	7月27日	6-① 行政サービスの強化	デジタル化と高齢者への配慮を両立しながら、手続きの簡素化を進めるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	6-① 行政サービスの強化	個別の方向性	●ICTの利活用による効果的・効率的な業務の推進 ●効果的・効率的な区政運営に向けた取組 ●行政サービスの向上 「デジタル機器の利用に不安を感じる区民にも配慮し、窓口や郵送による従来の手続を継続しながら、誰もが簡単で分かりやすく手続できる仕組みづくりを進めます。」	－
4	7月27日	6-① 行政サービスの強化	必要な人へ迅速に給付金が届く仕組みが必要。	参考意見	－	－	－	第３回会議において、基本計画では、施策の方向性を審議し、個別の事項は、総合計画に紐づく個別計画で議論する方針が示されている。
5	7月27日	6-③ 公共施設マネジメントの推進	公共施設の必要性を見極めながら、減らすことを前提ではなく、必要なサービス・施設は確保するという考え方で公共施設マネジメントを進めてほしい	意見の趣旨を踏まえ検討	6-③ 公共施設マネジメントの推進	全体の方向性	「将来にわたり安全な施設利用の確保と持続可能な公共サービスを提供するため、予防保全による施設の長寿命化を進めるとともに、将来ニーズを見据えた機能転換や統廃合、民間活力の活用などを通じて、公共サービスの質の維持・向上と財政負担の縮減の両立を図ります。」	－
6	7月27日	6-③ 公共施設マネジメントの推進	老朽化した区有施設について、建替えや複合化、統廃合等を含め、今後のあり方を検討すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化 「行政需要に的確に対応するため、将来ニーズを見据えながら施設の機能転換や統廃合、民間活力の活用などを進めることで、限られた資産を有効に活用し、必要な公共サービスの最適化につなげます。」	－
7	8月31日	6-① 行政サービスの強化	給付や窓口手続きの迅速化・簡素化を進め、デジタル化で取り残される高齢者への対面支援を充実するとともに、公共施設は削減ありきではなく、必要なサービスを提供するための施設を住民合意のもとで維持・拡充すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-① 行政サービスの強化 6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●行政サービスの向上 ●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化	－
8	9月14日	6-③ 公共施設マネジメントの推進	公共施設の削減ありきではなく、必要な施設の整備やあり方について住民参加のもとで検討することが重要である。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化 「施設や提供サービスに関する区民への情報発信を積極的に行うとともに、様々な機会を捉えて区民意見やニーズを把握しながら、公共サービスの質の維持・向上につなげます。」	－
9	9月14日	6-② 持続可能な行財政運営	自治基本条例に基づく情報公開、説明責任、区民参加の推進と公文書管理の充実を基本政策の柱として掲げるべきである。	参考意見	－	－	－	独立した柱としては追加はしないが、個別施策で整理予定 第３回審議会における基本政策の体系（組み換え後）の内容が了承された。

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
10	10月16日	6-② 持続可能な行財政運営	企業からの課金や目的寄付など、財源確保の工夫についても検討すべきである。何か区で取り組んでいることはあるのか。	質問	－	－	－	民間企業に直接ファイナンスを担保してもらう枠組みは現時点で把握していないが、民間提案制度を通じて先端技術や提案を受け止める体制はある。 財源確保については、基本政策Ⅵの行財政運営の中で議論。
11	10月16日	6-① 行政サービスの強化	持続可能な区民サービス基盤の強化に当たっては、DXだけでなく、公助を補完する共助の仕組みや、NPO・NGO等との協働を公民連携の中に位置付けるべきである。	記載済み・趣旨を反映済み	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●自治のまちの推進 ●公民連携（民間活用）の推進 「民間活力の活用を進めるため、公民連携に関する相談窓口や民間提案制度等を活用するとともに、職員の公民連携に関する理解促進を図ります。」	－
12	10月16日	6-② 持続可能な行財政運営	新しい取組を進めるには専門性が必要であり、長期的に職員を育成する視点が重要である。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●職員のキャリア開発による組織力強化の推進	－
13	10月16日	6-① 行政サービスの強化	「子育て」や「防災」のような重要分野には、区としてスペシャリストを設けることも一案である。	参考意見	－	－	－	専門性を高めることで分野によっては、民間に転職してしまうこともあり、デメリットにもなりうる（牧瀬委員）
14	10月16日	6-① 行政サービスの強化	専門人材の定着には、処遇面も含めて考える必要があるが実際はどうなているか。	参考意見	－	－	－	現在の制度でも、エキスパート職員として分野により通常の人事異動とは別で配置している。
15	10月16日	6-② 持続可能な行財政運営	法定外税について、新宿区として具体的に検討しているものがあるのか。	質問	－	－	－	区独自の法定外税を具体的に検討しているものは現時点ではない。 一方で、東京都の宿泊税の一部を活用し、ごみ処理やポイ捨て防止等の施策に充当している。また、公共財産の活用を通じて税外収入の確保にも取り組んでいる。
16	10月16日	6-② 持続可能な行財政運営	自治体によるクラウドファンディングの事例もあるため、先進的な取組を支える手法として検討の余地がある。	新たに記載する・対応する	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●安定した財政基盤の確立 「区有施設等における命名権（ネーミングライツ）や広告掲載などによる税外収入を推進するとともに、新たな財源確保の手法を検討することで、さらなる財源確保に取り組みます。」を追記	－
17	10月26日	6-① 行政サービスの強化	「誰一人取り残さない行政サービス」という点では、デジタル機器に慣れていない方が不安を感じている。そうした方々への配慮や周知はしっかり位置づけてほしい。	記載済み・趣旨を反映済み	6-① 行政サービスの強化	個別の方向性	●行政サービスの向上 「デジタル機器の利用に不安を感じる区民にも配慮し、窓口や郵送による従来の手続を継続しながら、誰もが簡単で分かりやすく手続できる仕組みづくりを進めます。」	－
18	10月26日	6-① 行政サービスの強化	区民向け、事業者向けを問わず、同じような内容を何度も記入しなければならない手続きが依然として多い。区民や事業者の利便性向上だけでなく、職員の負担軽減にもつながるため、ゼロベースで見直してほしい。	記載済み・趣旨を反映済み	6-① 行政サービスの強化 6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	6-① ●行政サービスの向上 6-② ●ICTの利活用による効果的・効率的な業務の推進	－
19	10月26日	6-① 行政サービスの強化	特別出張所は、区民にとって最も身近な行政機関であり、「小さな区役所」として重要な機能を担っている。特別出張所の機能強化や望ましい姿についても、行政サービスのあり方の中に織り込んでほしい。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-① 行政サービスの強化 6-③ 公共施設マネジメントの推進	6-① 全体の方向性 6-③ 個別の方向性	6-① 「窓口や郵送による手続も継続しながら、多様な利用者に配慮した誰一人取り残さない行政サービスを推進します。」 6-③ ●公共施設マネジメントの強化	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
20	10月26日	6-① 行政サービスの強化	新宿区はいち早く「協働」という概念を取り入れている。職員の負担軽減や財政負担の抑制にもつながり、新たな分野に資源を振り向けることもできるのではないか。協働事業の強化を検討してほしい。	記載済み・趣旨を反映済み	1-④ 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	個別の方向性	●多様な主体との協働の推進	－
21	10月26日	6-② 持続可能な行財政運営	自治基本条例については、次期計画の中でしっかり位置づけてほしい。	記載済み・趣旨を反映済み	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●自治のまちの推進	－
22	10月26日	6-② 持続可能な行財政運営	行政評価やPDCAサイクルについて、区民に対して、どういう理由で判断し、どういう過程を経て、結果としてどうなったのかが分かる仕組みを位置づけることが重要である。	記載済み・趣旨を反映済み	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●行政評価制度の推進	－
23	10月26日	6-② 持続可能な行財政運営	地方分権の推進について、今回の案では「地方分権改革関連法や有識者会議等の動向を注視する」という趣旨が新たに盛り込まれている。この流れを区民にも分かりやすく周知する必要があると考えるが、どのような周知方法を考えているのか。	質問	6-② 持続可能な行財政運営	－	－	区ホームページで地方分権改革に関する情報発信を行っている。
24	10月26日	6-② 持続可能な行財政運営	提案募集方式や権限委譲に関するリーフレット、動画等は、庁内だけでなく区民にも広く共有すべきであり、審議会にも資料を配布してほしい。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-② 持続可能な行財政運営	その他	次回第６回審議会で「地方分権改革における提案募集方式のチラシ」を配布する。	区ホームページで地方分権改革に関する情報発信を行っている。
25	10月26日	6-② 持続可能な行財政運営	地方分権という観点では、東京都との役割分担も重要である。都市の競争力や各種施策の推進に当たっては、区だけで完結しない部分も多いため、「東京戦略2050」と今回の計画との整合性も確認してほしい。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-② 持続可能な行財政運営	その他	－	事務局で「2050東京戦略」について確認し、審議中の基本構想、総合計画との整合を図るよう努める。
26	10月26日	6-③ 公共施設マネジメントの推進	学校施設の老朽化については、PTAから毎年要望が出されているにもかかわらず、なお改善されていない課題がある。学校は災害時の避難所でもあるため、対応策を明確に位置づけてほしい。	意見の趣旨を踏まえ検討	1-② 未来を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進 6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	1-② ●教育環境の整備・充実 6-③ ●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化	－
27	10月26日	6-③ 公共施設マネジメントの推進	公共施設の多くが築30年以上経過しており、今後さらに老朽化が進む。本庁舎の事例もある。防災拠点としての役割も踏まえ、長寿命化を図るだけでなく、災害に強い施設づくりも進めてほしい。	記載済み・趣旨を反映済み	6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●資産（建築物）の長寿命化 ●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化	－
28	10月26日	6-③ 公共施設マネジメントの推進	新宿中央図書館など、改築や改修を優先的に進める必要がある施設については、基本構想や総合計画に合わせて改定される関連計画の中で、優先順位を明確にしてほしい。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化 ●資産（建築物）の長寿命化	－
29	10月26日	6-③ 公共施設マネジメントの推進	区有施設の将来更新費用の試算では、今後10年間の更新費用に対して予算確保可能額が不足しているように見える。さらに、建設物価も上昇しており、試算も現状に即して更新が必要ではないか。	質問	6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●公共施設マネジメントの強化	新宿区公共施設等総合管理計画における将来更新費用等の試算の考え方を説明し、一定の仮定でシミュレーションを行っており、方策も併せて検討を進めているところである。
30	10月26日	6-② 持続可能な行財政運営	地方分権の進展を背景に、新宿区では区民主体の「新宿区民会議」による提言を踏まえ、基本構想等の策定を進めてきた。今後も、区民との協働のもと、基礎自治体として主体的に地域課題の解決に取り組むことが重要である。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●地方分権の推進	－

No.	発言日 提出日	個別施策	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
31	10月28日	6-① 行政サービスの強化	行政サービスは「誰一人取り残さない」の視点から、デジタルに不慣れな人や支援につながりにくい人へのアウトリーチ型支援を強化すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	6-① 行政サービスの強化	個別の方向性	●行政サービスの向上 「デジタル機器の利用に不安を感じる区民にも配慮し、窓口や郵送による従来の手続を継続しながら、誰もが簡単で分かりやすく手続できる仕組みづくりを進めます。」	−
32	10月28日	6-② 持続可能な行財政運営	自治基本条例の理念を踏まえ、情報公開・行政評価・住民参加を区政運営の根幹として明確に位置付けるべき。	記載済み・趣旨を反映済み	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●自治のまちの推進	−
33	10月28日	6-③ 公共施設マネジメントの推進	公共施設は統廃合ありきではなく長寿命化を基本とし、学校等の地域拠点施設については住民参加のもとで維持・活用を検討すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-③ 公共施設マネジメントの推進	個別の方向性	●資産（建築物）の長寿命化 ●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化 「施設や提供サービスに関する区民への情報発信を積極的に行うとともに、様々な機会を捉えて区民意見やニーズを把握しながら、公共サービスの質の維持・向上につなげます。」	−
34	10月28日	−	行政サービスのアウトリーチ強化やデジタル・非デジタル双方に対応した利用しやすい手続環境の整備、情報公開や行政評価の充実による区政の透明性向上、公共施設の長寿命化と区民参加を重視した施設運営を推進すべき。	記載済み・趣旨を反映済み	Ⅵ 持続可能な区民サービス基盤の強化	個別の方向性	6-① ●行政サービス 6-② ●行政評価制度の推進 ●自治のまちの推進 6-③ ●資産（建築物）の長寿命化 ●施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化	−

新宿区基本構想審議会及び起草部会　意見一覧（案）　※その他

↓【記載箇所、対応内容など】項目が複数ある場合は、記載箇所を補記

No.	発言日 提出日	分類	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
1	7月16日	その他	区内の外国人に行っているアンケートが何かあれば、提供いただきたい。	新たに記載する・対応する	－	－	第３回審議会で、新宿自治創造研究後レポート2025を提供 ・多文化共生実態調査の抜粋データ	－
2	7月21日	その他	総合計画の達成度評価は3段階では中間評価に集中しやすいため、5段階評価などより実態が分かる評価方法を検討すべき。	参考意見	－	－	－	令和７年度に実施した「新宿区総合計画個別施策検証結果」に対する意見
3	7月21日	その他	区民意識調査における外国籍区民のアンケート回答率が低く、結果の代表性に課題があるため、追加調査等による補完を検討すべき。	参考意見	－	－	－	第２回審議会で、事務局より、区民意識調査に加え、多文化共生実態調査等を通じて外国人区民の意見聴取を行っていることを説明した。
4	7月27日	その他	都市マスタープランでの議論と整合を図るには、基本計画の議論にあたり、都市マスタープランに関する議事録も配布するやり方もある。	参考意見	－	－	－	起草部会に都市計画審議会委員を参考人として招き、都市マスタープランの検討状況等について情報共有・意見交換を行った。
5	7月27日	その他	DXは導入自体が目的ではなく、高齢者、外国人、若者など区民の利便性向上につながる効果を明確に示すべき。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●効果的・効率的な区政運営に向けた取組 「デジタル技術やAIを活用し、窓口やオンラインサービスにおけるUI/UX（利用者にとって分かりやすく使いやすいデザイン）改善や地域社会のデジタル化を推進することで、行政サービスの利便性向上を図ります。」	新宿区総合計画は、新宿区情報化戦略計画を包含して作成する方針であり、引き続き審議会で議論する。
6	8月31日	その他	計画の策定・実行段階で、住民や町会が課題を出し合い双方向で対話できる「住民討論の場」を設けるとともに、町会・自治会アンケートの全回答・自由記述原文を委員へ開示・配布し、住民説明会等の記録・議事録を適切に作成・保存・公開すべき。	参考意見	－	－	－	・委員は町会等アンケート結果全文を閲覧可能であり、各委員に資料配付は考えていないが、希望に応じて資料提供する。 ・町会自治会・既設審議会アンケート、区民・在勤者等アンケート、子どもアンケート、区長と話そうしんじゅくトーク、区民討議会、若者会議における区民等の声を基本構想審議会に提供している。今後、骨子案に対する意見聴取、10所での地域説明会を実施する。時代の変化に適切に対応しながら、多世代から広く意見を聞くとともに、区民との議論の場も設けて対応している。
7	9月7日	その他	町会・自治会アンケート結果について、委員が確認しやすい形で共有すべき。	参考意見	－	－	－	・委員は町会等アンケート結果全文を閲覧可能であり、各委員に資料配付は考えていないが、希望に応じて資料提供する。
8	9月7日	その他	官民連携や共創はどの施策に含まれるのか。	質問	－	－	－	事務局より、基本政策Ⅵの持続可能な行財政運営や公共施設マネジメントの推進に含まれる旨を説明した。
9	9月14日	その他	情報公開、説明責任、区民合意の尊重といった自治基本条例の理念を基本構想に明確に位置付け、公文書管理の仕組みも整備する必要がある。	意見の趣旨を踏まえ検討	6-② 持続可能な行財政運営	個別の方向性	●自治のまちの推進	第5回審議会で起草部会による審議を経て、第６回審議会で決定することが了承された。

No.	発言日 提出日	分類	意見要旨	意見の取扱い	該当項目	該当箇所	記載箇所、対応内容など	備考
10	9月14日	その他	町会・自治会・地区協議会アンケート結果全文を委員へ配布するとともに、説明会やアンケートだけでなく、区民同士が議論できる参加の場を充実させてほしい。	参考意見	－	－	－	・委員は町会等アンケート結果全文を閲覧可能であり、各委員に資料配付は考えていないが、希望に応じて資料提供する。 ・町会自治会・既設審議会アンケート、区民・在勤者等アンケート、子どもアンケート、区長と話そうしんじゅくトーク、区民討議会、若者会議における区民等の声を基本構想審議会に提供している。今後、骨子案に対する意見聴取、10所での地域説明会を実施する。時代の変化に適切に対応しながら、多世代から広く意見を聞くとともに、区民との議論の場も設けて対応している。
11	10月16日	その他	資料の写真は記載の公園とは別の公園であるため、差し替えるべきである。	新たに記載する・対応する	IV 住みやすさで選ばれるまち新宿	その他	資料を修正	－